

2015 JA REPORT

▶▶▶ 平成26年度 ディスクロージャー誌



経営理念

私たちは

人と自然との

かわりを大切にし、

地域に愛される

J A 福岡市をめざします。

- J A 福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- 『私がやります』という積極的な姿勢で仕事をします。
- 常に J A 福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	65
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	65
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	65
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	65
2. 経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	65
IV. 概況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	66
1. 業務運営の組織	5	1. グループの概況	66
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	66
3. 事務所の名称及び所在地	8	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	66
V. 主要な業務の内容	10	4. 決算の状況	67
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	10	5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	82
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	13	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	82
VI. 事業活動に関する事項	22	7. 連結自己資本の充実の状況	82
1. 事業活動のトピックス	22	8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	91
2. 農業振興活動	23	XI. 役員等の報酬体系	92
3. 地域貢献活動	23		
4. 情報提供活動	24		
5. リスク管理の状況	25		
6. 自己資本の状況	31		
VII. 直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	32		
1. 決算の状況	32		
2. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47		
3. 利益総括表	48		
4. 資金運用収支の内訳	48		
5. 受取・支払利息の増減額	48		
6. 自己資本の充実の状況	49		
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	58		
1. 信用事業	58		
2. 共済事業	63		
3. 農業関連事業	64		
4. 生活関連事業	64		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より皆様方には、ＪＡ福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。当ＪＡの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「ＪＡ　ＲＥＰＯＲＴ」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当ＪＡの経営についてより深くご理解いただき、さらには、ＪＡのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

平成２６年度を振り返りますと、ＴＰＰ交渉に加え、４月からの消費税増税、そして、ＪＡにとって非常に大きな問題となった農業・農協改革と様々な外部環境の変化がありました。また、農業面では、夏場の曇天・長雨による日照不足、更には米の需要減少と在庫過剰に伴う米価の下落等、大変厳しい状況が続きました。

このようななか、当ＪＡでは、中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の中間年度として、様々な取組みを展開してまいりました。農業面では、農業・農協改革で求められる農業所得向上策として、共販・直売を中心とした販売強化や、米の買取り販売、また、コスト低減としての共同出荷調製施設の稼働や生産資材の有利調達に努めました。金融面では、地域に根ざした金融機関、ＪＡらしい支店として、利用者ニーズに即した商品の提供や、相続・税務を始めとした相談活動を展開し、一層の事業伸長を図ることができました。一方、組織の活性化に向け、支店行動計画を軸とした協同活動や、食農教育、地域貢献活動を実践するとともに、ＪＡの活動に対しての理解者を増やしていくため、組合員の加入促進運動に取り組んでまいりました。

経営面では、リスク管理とコンプライアンスを総合的に管理する態勢を整えたなかで、利用者の皆様に信頼される健全な経営に努め、自己資本比率１２．２８％と一定数値を維持することができましたが、収益面では、他行競争等での利ざやの縮小による信用事業総利益の減少等により、当期剰余金は３億７千７百万円と計画は達成したものの、苦戦を強いられました。

平成２７年度は、農業・農協改革に対する法整備が行われる中、農協の取組みについても、内外からの注目を集める事と思われます。このような中、ＪＡとしての自己改革を行いつつ、「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の総仕上げとして、地域農業振興の取組みや地域社会へ貢献する活動などを継続し、組合員の営農と生活・地域の食を守る協同活動を展開してまいります。

今後とも、組合員・地域の皆様に愛され、利用される協同組合を目指して、役職員一丸となって努めてまいりますので、倍旧のご協力・ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成２７年７月

代表理事組合長 鬼 木 晴 人

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	15	確定拠出年金取扱開始(4 月)年金友の会会員 1 万人突破(11 月)
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	16	第 3 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰受賞(2 月)新オンラインシステム(JASTEM)稼動(5 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	17	第 4 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰 2 年連続受賞(2 月)
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)		「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月)セブン
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)		銀行と ATM 提携(11 月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
50	国庫金収納事務開始(7 月)	18	第 5 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰 3 年連続受賞(2 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)		室見支店新築オープン(12 月)「博多じょうもんさん」福重
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)		市場オープン(3 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	19	J A 広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)		田隈西支店新築オープン(5 月)日本農業新聞「優秀賞」(5
59	系統為替全国オンライン稼動(2 月)全国農協貯金ネット取引開始(3 月)全銀内国為替制度加盟(8 月)		月) J A 共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月)食と農の
60	共栄会発足(12 月)		発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもん
62	県内本店所在銀行と C D 業務提携開始(3 月)福岡地区電算センターで総合情報システム本稼動(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)		さん」花畑市場オープン(7 月)農地保有合理化事業認可
平成 4	発足 30 周年(10 月)能力主義人事制度導入(10 月)(株)ジェイエイ福岡設立(10 月)	20	J A 広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月)北崎支店
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月)九州銀行ネットワークシステム稼動(4 月)福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)		新築オープン(7 月)農業生産法人(株) J A ファーム福岡設立
6	F オンシステム更新(1 月)新長プラ事業施設資金発売(4 月)		(10 月)福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月)雑餉隈支店新築
7	早良流通センター完成(3 月)元岡トマト選果場完成(4 月)東グリーンセンターオープン(6 月)	21	(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月)那の川支店新築(移転)オープン(3 月)相談開発センターオープン(4 月)		オープン(12 月)
	「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)		「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもん
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月)職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)		さんポイントカードの導入(7 月)デイサービスセンター
10	員外監事 1 名を増員(6 月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月)福岡市市債引受機構加入(8 月)		「えがお」新築オープン(9 月)
	J A バンクへ愛称変更(10 月)貸出金 1,000 億円突破(10 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月)日佐ふれあいセンター新築
11	経営リスク管理委員会設置(4 月)学識経験専務理事制スタート(6 月)投資信託窓口販売取扱開始(10 月)西部地区相談開発センター開設(10 月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月)不動産担保評価システム導入(10 月) J A 内ネットワーク稼動(10 月)那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		オープン(7 月)堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じ
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月)ファームバンキング取扱開始(4 月)郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月)ホームページ開設(10 月)外貨定期預金取扱開始(10 月)	23	ょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
13	デビットカード取扱開始(1 月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2 月)貯金残高 2000 億円突破(4 月)10 年固定事業施設資金発売(4 月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月)学識経験常勤監事 1 名増員(6 月) C S 全体運動スタート(11 月)インターネットバンキング取扱開始(11 月)		日本農業新聞「大賞」(5 月)今津支店新築オープン(8 月)
14	J A バンクシステムスタート(1 月)常務制導入と常勤理事会の設置(6 月)発足 40 周年(10 月)福岡銀行と ATM 相互開放(10 月)新 F オンシステム稼動(12 月)		(株)博多大丸と業務提携(10 月)開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月)早良共同出荷調製施設完成(3 月)全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
		24	中村学園と連携協定締結(5 月)発足 50 周年(10 月)西共同出荷調製施設完成(3 月)
		25	本店ビル別館オープン(5 月)入部支店新築オープン(9 月)
		26	(株)ヤマダ電機と業務提携(3 月)

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆様が組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、組合員の皆様や地方公共団体などの資金需要に対応し、地区において活用していただいています。

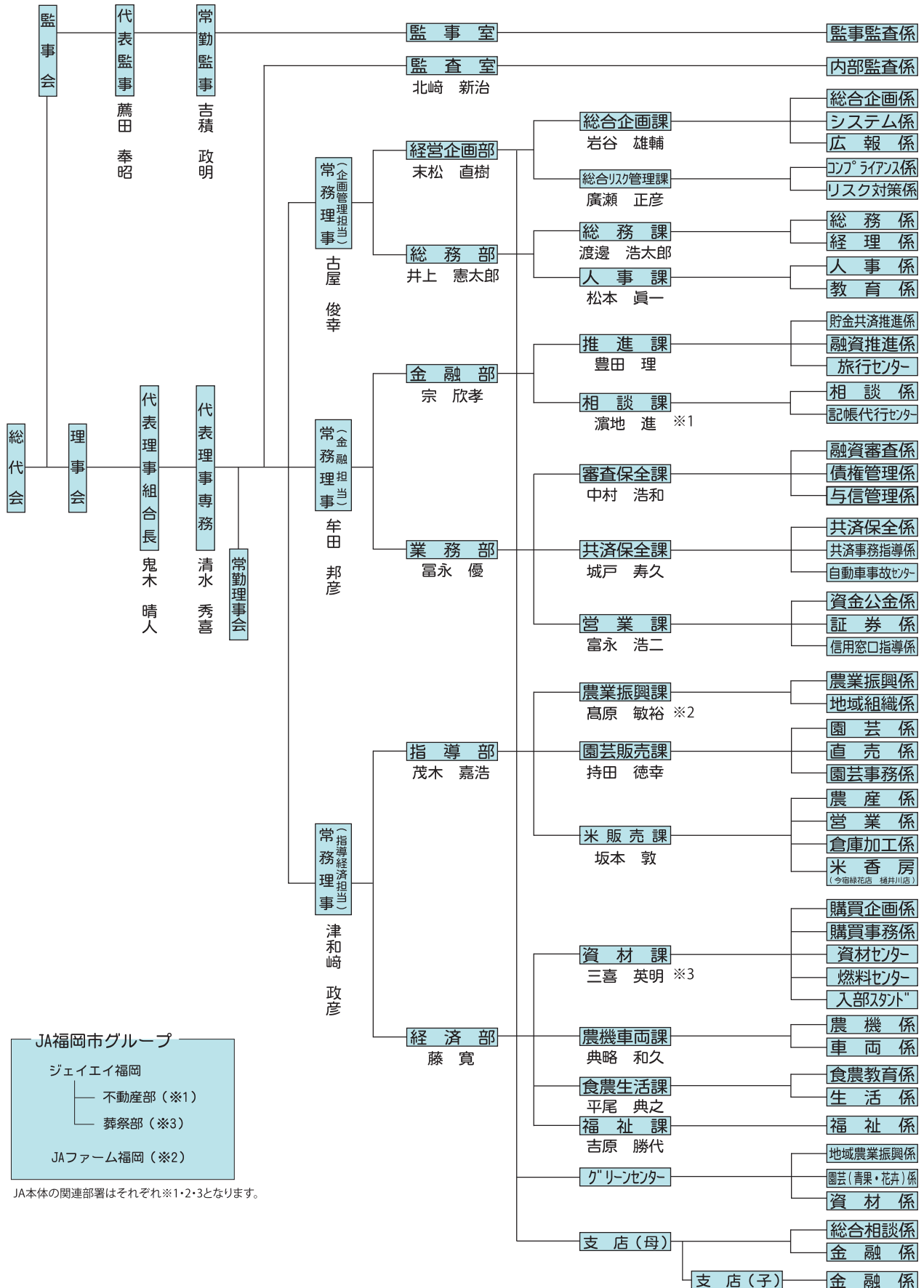
また、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めるだけでなく、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供しています。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

組織機構図

(平成27年7月1日現在)



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位:人)

区 分	2 5 年度末	2 6 年度末	増 減
正 組 合 員	6,882	6,822	△60
個 人	6,873	6,813	△60
法 人	9	9	-
准 組 合 員	28,516	29,706	1,190
個 人	28,041	29,233	1,192
法 人 等	475	473	△2
合 計	35,398	36,528	1,130

■出資口数及びその増減

(単位:口)

区 分	2 5 年度末	2 6 年度末	増 減
正 組 合 員	1,777,282	1,765,516	△11,766
准 組 合 員	2,876,754	3,029,313	152,559
小 計	4,654,036	4,794,829	140,793
処 分 未 済 持 分	22,140	23,626	1,486
合 計	4,676,176	4,818,455	142,279

(出資1口金額 1,000 円)

■組合員組織の概況 (平成27年3月31日現在)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
協 力 委 員 会	217	農 作 業 受 託 組 合	69	枝 豆 部 会	16
青 年 部	420	キ ャ ベ ッ 部 会	20	か つ お 菜 部 会	17
女 性 部	1,607	い ち ご 部 会	41	そ の 他 野 菜 部 会	14
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	270	す い か 部 会	4	か ん き つ 部 会	20
資 産 管 理 部 会	2,919	と ま と 部 会	16	ぶ ど う 部 会	12
青 色 申 告 会	2,305	大 根 ・ か ぶ 部 会	33	ビ ワ 部 会	5
青 色 申 告 法 人 部 会	93	え の き 部 会	3	そ の 他 果 樹 部 会	9
年 金 友 の 会	17,772	春 菊 部 会	47	バ ラ 部 会	8
旅 行 友 の 会	1,030	プ ロ ッ コ リ ー 部 会	23	花 卉 部 会	93
共 済 友 の 会	1,737	ほ う れ ん 草 部 会	31	ほ お ず き 部 会	11
や ま び こ の 会	32	ね ぎ 部 会	10	肥 育 牛 部 会	6
ま め ひ め	75	小 松 菜 部 会	39	た ば こ 部 会	3
普 通 作 研 究 部 会	607	水 菜 部 会	14	博多じょうもんさん利用組合	676
麦 作 部 会	14	ア ス パ ラ 部 会	7	農 事 組 合	3,402

注1:青色申告会会員は正会員数で記載しています。

注2:博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧 福岡市一円の区域

■職員数

区 分	2 5 年度末	2 6 年度末	男 子	女 子
正 職 員 数				
一 般 事 務 職 員	392	387	232	155
営 農 指 導 員	32	34	30	4
生 活 指 導 員	2	2	0	2
その他専門技術職員	7	7	7	0
小 計	433	430	269	161
常 雇	174	165	54	111
臨 時 ・ パ ー ト	1	1	1	0
派 遣	12	16	0	16
合 計	620	612	324	288

注1:各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。

注2:「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

2. 理事及び監事の氏名及び役職名



代表理事組合長 鬼木 晴人 代表理事専務 清水 秀喜

(平成27年7月1日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	鬼木 晴人	常 勤	有	
代表理事専務	清水 秀喜	〃	〃	実務経験理事
常 務 理 事	古屋 俊幸	〃	無	〃 (企画管理担当)
〃	牟田 邦彦	〃	〃	〃 (金融担当)
〃	津和崎 政彦	〃	〃	〃 (指導経済担当)
理 事	安武 謙之助	非常勤	〃	
〃	城戸 武稔	〃	〃	
〃	新飼 重規	〃	〃	
〃	山根 純二	〃	〃	
〃	鶴田 栄一	〃	〃	
〃	鶴田 光洋	〃	〃	
〃	荒川 銀藏	〃	〃	
〃	藤村 功市	〃	〃	
〃	毛利 文夫	〃	〃	
〃	水崎 美孝	〃	〃	
〃	和田 昭博	〃	〃	
〃	重松 重興	〃	〃	
〃	濱地 哲明	〃	〃	
〃	山田 守	〃	〃	
〃	柴田 清孝	〃	〃	
〃	石橋 稔	〃	〃	
〃	山下 昌信	〃	〃	
〃	薦田 文茂	〃	〃	
〃	中村 泰行	〃	〃	
〃	三島 泰徳	〃	〃	
〃	高 奎 義邦	〃	〃	
〃	毛利 公俊	〃	〃	青年部理事
〃	柴田 節子	〃	〃	女性部理事
〃	中村 貞子	〃	〃	〃
代 表 監 事	薦田 奉昭	非常勤	〃	
常 勤 監 事	吉 積 政明	常 勤	〃	実務経験監事
監 事	貞 方 孝保	非常勤	〃	
〃	菰田 哲	〃	〃	
〃	秋吉 靖裕	〃	〃	員外監事

IV. 概況及び組織に関する事項

3. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・自動化機器設置状況

平成27年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
△	本 店	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2001	2 台
◎	地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街1-1 (博多口地下1階) (管轄：本店営業課)	(092)711-2027	1 台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0522	
○	堅粕支店	福岡市博多区東比恵2丁目2番13号	(092)411-3347	1 台
○	板付支店	福岡市博多区板付4丁目3番25号	(092)581-0916	1 台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂1丁目1番1号	(092)411-7530	1 台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野6丁目3番5号	(092)591-8211	1 台
◎	日佐支店	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0119	1 台
*	井尻支店	福岡市南区井尻1丁目36番12号	(092)581-1394	1 台
○	三宅支店	福岡市南区三宅3丁目4番15号	(092)541-4835	1 台
○	玉川支店	福岡市南区向野2丁目4番11号	(092)541-6349	1 台
*	那の川支店	福岡市中央区高砂2丁目11番15号	(092)521-2127	1 台
*	花畑支店	福岡市南区柏原1丁目7番4号	(092)565-2161	1 台
○	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内2丁目10番50号 (管轄支店：花畑支店)	(092)565-2161	1 台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭1番22号	(092)781-4431	1 台
*	堤支店	福岡市城南区堤2丁目9番23号	(092)861-4559	1 台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-1111	
○	別府支店	福岡市城南区別府5丁目13番36号	(092)851-7411	1 台
◎	原支店	福岡市早良区原2丁目4番18号	(092)831-1461	1 台
*	室見支店	福岡市早良区南庄2丁目14番1号	(092)821-0297	1 台
*	七隈支店	福岡市城南区松山2丁目17番8号	(092)861-2556	1 台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥1丁目7番30号	(092)871-2715	1 台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村1丁目9番50号	(092)871-2638	1 台
○	入部支店	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)804-2316	1 台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山591の1	(092)804-2511	1 台
*	内野支店	福岡市早良区内野8丁目1番2号	(092)804-2504	1 台
*	金武支店	福岡市西区大字金武2136	(092)811-1311	1 台
○	壱岐支店	福岡市西区福重2丁目12番25号	(092)891-1289	1 台
*	戸切支店	福岡市西区戸切1丁目1番25号	(092)811-1032	1 台
*	下山門支店	福岡市西区下山門4丁目14番30号	(092)881-5483	1 台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜6丁目1番8号	(092)881-2335	1 台
○	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜4丁目22番10号 (アベニュー井上ビル1階) (管轄支店：姪浜支店)	(092)881-2335	1 台 ※
*	能古支店	福岡市西区能古457の15	(092)881-2803	1 台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-7411	
○	今宿支店	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092)806-0311	1 台
*	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木251の1	(092)806-0311	1 台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津4806の12	(092)806-2008	1 台

	店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
○	周船寺支店	福岡市西区周船寺2丁目7番1号	(092)806-1181	1台
◎	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永113の1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター1階) (管轄支店：周船寺支店)	(092)806-1181	1台 ※
○	元岡支店	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-1711	1台
●	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦1963の3	(092)809-2021	1台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092)884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部7丁目37番3号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房樋井川店	福岡市城南区友泉亭1番21号	(092)781-4440	
	米香房今宿緑花店	福岡市西区今宿1丁目1番30号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 日佐市場	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原1丁目1番42号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺1丁目7番1号	(092)807-3566	
	福祉センター	福岡市西区福重1丁目10番7号	(092)883-6633	

自動化機器 39台 (内訳) ATM 39台 ※店舗外ATM設置台数 5台

<ATM営業時間のご案内>

- * 8:45～17:00 (平日のみ)
- △ 8:45～18:00 (平日のみ)
- 8:00～21:00 (平日) 9:00～17:00 (土曜・日曜)
- ◎ 8:00～21:00 (平日) 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝祭日)
- 但し、イオン福岡伊都店は、営業時間内
- 8:00～21:00 (平日のみ)
- ▲ 8:45～21:00 (平日のみ)

○ 休日稼動ATMでは、休日(土・日・祝日)もカードによる入金ができます。

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

経済金融情勢及び業況

平成26年度の景気動向を振り返ると、消費税率が8%に引き上げられた4月以降、個人消費の落ち込みに加え人手不足や円安などによるコスト上昇も重なり、全体的には景気の停滞感が広がりました。農林水産業においても、夏場の記録的な日照不足に加え、米では全国的な在庫過剰と需要減少による米価の下落、突如として起こった農業・農協改革など、外部環境の影響により厳しい局面が続きました。

今後の先行きについては、消費税増税による個人消費の冷え込みも26年度下期より緩やかな回復基調を見せており、再増税延期や大規模な経済対策等が日本経済を下支えするという見通しもありますが、TPP交渉の行方など国内に大きな影響を及ぼす問題も控えており、予断を許さない状況となっています。

このような中、平成26年度は、中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の中間年度として、基本目標である「農家・農地・安全な食を守る地域農業の振興と農業所得の向上、豊かな地域づくりと組織基盤の強化、存在感を発揮する総合事業の展開と確固たる経営の確立」の実現に向け、次の取組みを実践しました。

□地域農業の振興と販売戦略の発揮による農業所得の向上

TAC（営農総合渉外）やグリーンセンター長、営農指導員による訪問活動の充実を図り、組合員への情報提供と意見交換に努めました。また、新たに雇用労働力確保のための支援を実施しました。さらに、早良・西の共同出荷調製施設を稼働するとともに、早良施設への乾燥施設設置等について検討しました。

販売事業では、販売先との情報交換による取扱量の拡大、直売所の運営充実と施設利便性の向上、各種イベント等販促活動に取り組みましたが、夏場の日照不足や販売価格の低迷等により、販売高は39.3億円となりました。

また、新たな加工品として甘夏を使用した新商品の販売を開始しました。

□地域密着型総合事業の展開による事業基盤の拡大

経済事業では、重点品目の選定や予約注文の拡大等により、生産資材の低コスト化に取り組みました。また、くらしの宅配便やあまおう加工品、太陽光発電等の販売拡大を図りました。さらに、農作業事故防止のため、安全講習会の開催や啓発ポスター等の配布を実施しました。

金融事業では、エリア分析や年金振込の拡大、キャンペーンや統一イベントに努めた結果、貯金残高は3,447億円となりましたが、融資残高は2,007億円に留まりました。また、長期共済・年金共済は早期に目標を達成しました。

相談事業では、相続相談活動の展開と次世代とのつながり強化、職員の相談能力の向上、各部会活動の充実、コンサルティング機能の発揮に努めました。

□社会貢献と地域活性化による組織基盤の強化

協力委員や総代等、支店組織による支店行動計画を引き続き実践するとともに、女性部ポイント制度、フレミのジョワカレッジ（フレミ大学）、青年部の婚活イベント等、新たな活動による組織の活性化を図りました。

地域社会への貢献では、食農教育や子育て支援、高齢者福祉活動等の取組みを展開しましたが、一方で、第2デイサービスセンターについては建築費の高騰や介護保険法の改正等を考慮し、建設中止としました。

また、JA全体イベント「博多じょうもんさん天神市場」の開催や、ゆるキャラ「あまっち」の活用等、農業とJAのPRに努めました。

□経営の健全化と求められる人材の育成

経営の健全化を図るため、コンプライアンスを含めた総合的なリスク管理、適切な資産査定と各種リスクを勘案した監査を実施しました。

施設整備では、施設状況に応じた改修を行うとともに、不稼働資産の有効活用について検討しました。

また、職員として目指すべき「求められる職員像」への意識徹底を図るとともに、資質・知識向上のため、各種研修受講と資格取得に取り組みました。

さらに、将来を見据えたJA福岡市東部との合併研究については、組合員のための合併とする事を申し合わせ、メリット・デメリットについて意見を交換しました。

事業の概況

□平成 26 年度の事業概況

多様な農業者の支援と農業後継者の育成に努めるとともに、農業所得向上のため、早良共同籾摺施設・西ライスセンターによる米麦の生産基盤強化、共同販売・直売所販売による「博多じょうもんさん」ブランド商品や「赤とんぼ米」の販売拡大、重点品目の選定等による低コスト生産資材の提供に取り組みました。

金融事業では、J Aらしい支店展開を図り、地域金融機関としての地位向上を目指した結果、貯金は大きく伸長、共済も早期に目標を達成しましたが、融資は資金需要の低下や他金融機関との競争激化により計画未達となりました。その一方で、相談事業では、相続税改正に対応した活動を展開するなど、総合相談機能の発揮に努めました。

□貯金

全支店統一行動「J Aに来てみんな祭」の開催や「貯金王 Super」「サマー定期」などのキャンペーン商品・セット商品の発売、年金振込や決済機能の拡大、エリア分析での利用者ニーズの把握とニーズに応じた商品提案により、期末残高は3,447億円と順調に伸長しました。



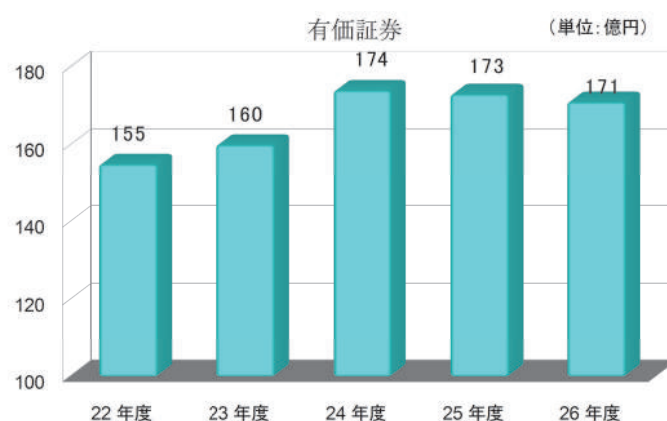
□融資

相続及び資産運用相談に基づく提案型融資の実践や契約者への全戸訪問活動、各種ローンキャンペーン・ローン相談会を実施しましたが、消費税増税や建築費の高騰による資金需要の減少や他行との競合激化により、期末残高は2,007億円に留まりました。



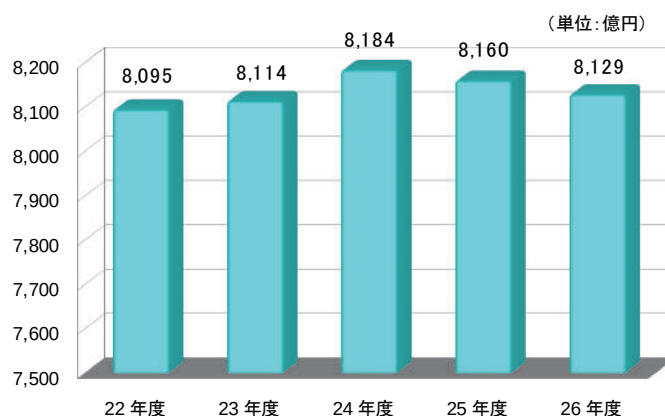
□預金・有価証券

皆様からお預りした大切な貯金を県信連への定期や国債を中心として、大事にかつ安全に運用させていただいています。預金の期末残高は1,460億円、有価証券の期末残高は171億円となりました。



□共済

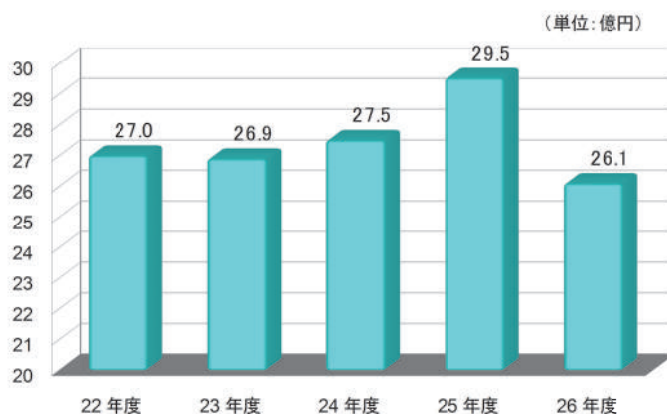
総合的な保障点検のための契約者訪問や紹介活動による新規契約者の拡大、次世代を意識したこども共済の提案を展開しましたが、期末保有契約高としては8,129億円に留まりました。



V. 主要な業務の内容

□購買

需要に即した低コスト生産資材を提供するため、営農指導員と連携した各生産部会や直売所会員への重点品目の提案と予約注文の実施に取り組むとともに、他JAとの共同仕入れについても取扱いを開始しましたが、消費税増税等が響き、購買品供給高は26億1千3百万円となりました。

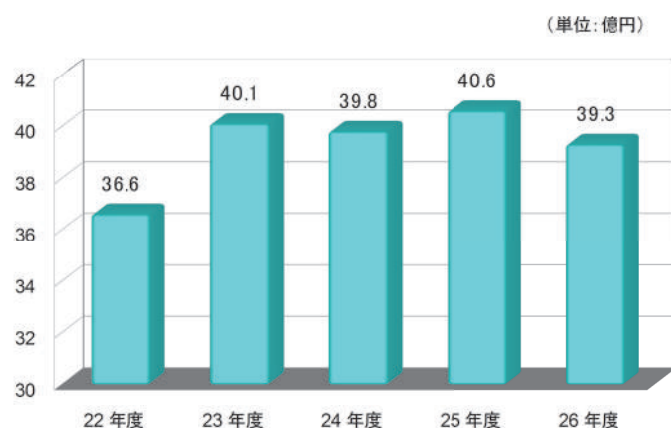


□販売

園芸では、販売先との情報交換や取引提案を行いつつ、スーパーなどでの販促活動で「博多じょうもんさん」ブランドの販売強化に努めるとともに、直売では、季節に応じたイベントや出張販売などに取り組み、園芸販売高は24億5千4百万円、直売所販売高は7億9百万円となりました。

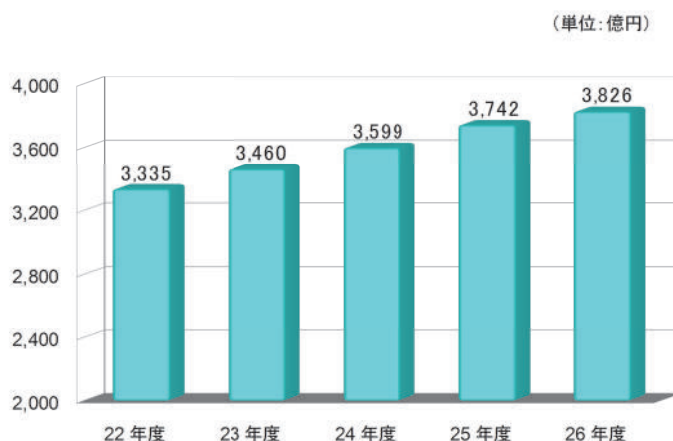
米では、年間契約者の拡大を図ったほか、「赤とんぼだより」を発行し、安全・安心なお米をPRしましたが、全国的な米価下落も影響し、米販売高は5億7千3百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、39億3千3百万円となりました。



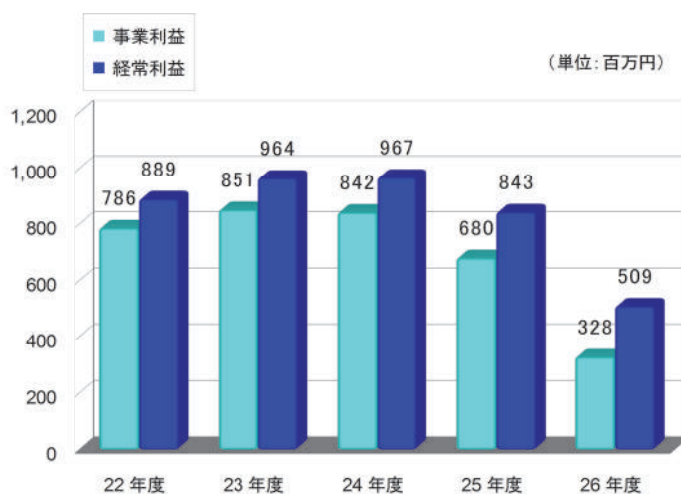
□総資産の推移

皆様からお預かりする貯金の順調な増加と資本の充実（出資金の伸長等）により、総資産は83億円増加して期末残高は3,826億円となりました。



□損益の状況

運用面では他金融機関との競争激化による貸出金利息減少と利ざやの低下が影響し、収益の柱である信用事業利益が前年度対比2億4千9百万円減少しました。その結果、事業利益は3億2千8百万円（前年度対比3億5千2百万円減）、経常利益は5億9百万円（前年度対比3億3千4百万円減）と非常に苦戦しました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

J Aの業務

J A（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

J Aはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り次ぎもしています。

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「J Aネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJ Aや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高(平成27年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
192,785	297	7,700	200,783

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆様の生活を守るお手伝いをさせていただきます。



■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。

■ 販売事業

農家が作った農産物を食品として流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆様に直接お届けしたいとの思いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内5ヵ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。

■ 購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械などや、暮らしに必要な品物をより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは、農繁期の5月・6月・9月・10月に日曜営業も行っています。（但し、祝日を除きます。）

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房2店舗や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。



■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。平成23年度には早良地区、平成24年度には西地区に共同出荷調製施設を新たに設置しました。また、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



上：早良共同出荷調製施設
下：西共同出荷調製施設

■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・ＪＲ券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

（ＪＡ福岡市ケアプランサービスセンター）

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整も行います（上記内容は、ご利用者の自己負担はありません）。

②訪問介護・予防訪問介護

（ＪＡ福岡市ヘルパーステーション）

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護・予防通所介護

（デイサービス）

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っています。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



デイサービスセンターえがお

■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当ＪＡの子会社(株)ジェイエイ福岡が安心して「任せてよかった」と言っていただけるご葬儀を提供しています。自宅葬をはじめ、市内２カ所の三宅・原「やすらぎ会館」と、業務提携先の(株)メモリードの市内８カ所にある「メモリードホール」の会館葬を利用できます。



◇開発・賃貸管理事業

当ＪＡの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は平成２５年５月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「ＪＡ福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取組みを行なっています。



■(株)ＪＡファーム福岡

（水稲育苗事業等）

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成２１年度より「ふくおか農業塾」を開講し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



ふくおか農業塾

信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者に高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期に正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1 円以上
	普通貯金無利息型（決済用）		1 ヶ月～5 年	1 円以上
	定期貯金			1 円以上
	スーパー定期貯金			1 円以上
	大口定期貯金		1 千万円以上	
普通貯金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
普通貯金無利息型（決済用）				
スーパー貯蓄貯金		有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が 6 段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7 日間以上	5 万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	3 年	1 円以上
定 期 積 金		お楽しみのお目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月～5 年	毎月 1,000 円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5 年以上 （加入時 55 歳未満）	1 円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3 年以上（加入年齢の制限はありません。）	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類		お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に 関係する資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利 用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品 等にもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いた だけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増 改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物 置等）に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利 用いただけます。	500万円以内	15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、附帯施設を含む）の 購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用い ただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経 営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内（資金使途 に応じて）
カードローン 「ゆうゆう楽々」		一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも 簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	300万円以内	1年 （自動更新）

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

（単位：百万円）

種 類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期 間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導 入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1800万円以内 法人2億円以内	15年以内	—
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んで いる、または償還期限が長い、資金規模が大き い場合等に活用いただけます。（認定農業者が 対象です。）	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内	64
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導 入する場合に活用いただけます。	個人5000万円以内 法人1億5000万円以内	12年以内	—
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の 購入などに必要な資金に活用できます。県知事 により就農計画を認定された方（認定就農者） が対象です。	青年3700万円以内 中高年2700万円以内	12年以内	11

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給
または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇その他の金融商品・金融サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこ金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば全国の JA ・信連 ・農林中金 ・都銀 ・地銀 ・第二地銀 ・信金 ・信組 ・労金 ・ゆうちょ銀行の CD (現金自動支払機) ATM (現金自動預入 ・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国の JA ・信連 ・農林中金 では、現金のお預入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。ゆうちょ銀行につきましては、平日の 8 時 45 分から 18 時まで、セブン銀行 ・ローソン ・イーネットにつきましても、平日の 8 時 45 分から 18 時までと土曜日の 9 時から 14 時まで、現金のお預入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用頂けます。また、福銀、三菱東京 UFJ 銀行につきましては、平日の 8 時 45 分から 18 時まで手数料なしでご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに JA のキャッシュカードでそのままお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払代金即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debit の加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与 ・ ボーナスがお客様の指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金 ・ 厚生年金等各種年金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気 ・ 電話 ・ NHK 放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金 (普通貯金 ・ 総合口座) から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (J A カード)	JA カードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。また、JA カードで購入された商品の破損 ・ 盗難を 90 日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
J A ネットバンク	当 JA の窓口や ATM に出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店 ・ 那珂支店 ・ 雑餉隈支店 ・ 臼佐支店 ・ 樋井川支店 ・ 原支店 ・ 沓岐支店 ・ 姪浜支店 ・ 周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

		種 類	当 J A 同一店宛	当 J A 他店宛	県内 他 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
窓 口	テレ振込・ 文書振込	3 万円以上	-	540 円	540 円	540 円	864 円
		3 万円未満	-	324 円	324 円	324 円	648 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	324 円	324 円	324 円	648 円
振込機	振込	3 万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		3 万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
J A ネットバンク (インターネット・モバイルバンキング)		3 万円以上	無料	無料	216 円	324 円	432 円
		3 万円未満	無料	無料	108 円	216 円	324 円
ファームバンキング (契約手数料毎月 4, 200 円)		3 万円以上	無料	無料	216 円	216 円	432 円
		3 万円未満	無料	無料	108 円	108 円	324 円
機能サービス	定例振込	3 万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		3 万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
	総合振込	3 万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	756 円
		3 万円未満	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	216 円	216 円	216 円	540 円

V. 主要な業務の内容

○ATM利用手数料<JA福岡市のキャッシュカードをご利用の場合（普通・総合通帳の場合）>

種 類		利用媒体	平日 時間外 8：00～8：45	平日 時間内 8：45～18：00	平日 時間外 18：00～21：00	土曜日 9：00～14：00	土曜日 14：00～17：00	日・祝日 年末休業日 9：00～17：00 サンデーバンキング
当 J A	キャッシュカード	無料						
	通帳（CD発行通帳のみ）							
県 内 J A	キャッシュカード							
	通帳（CD発行通帳のみ）							
県 外 J A （法人は不可）	キャッシュカード	お取り扱いできません						
	通帳（CD発行通帳のみ）							
福 岡 銀 行	キャッシュカード	108 円	無料	108 円				
三菱東京 UFJ 銀行	キャッシュカード							
ゆ う ち ょ 銀 行	キャッシュカード							
セ ブ ン 銀 行	キャッシュカード	108 円	無料	108 円	無料	108 円		
ローソン・エイティエム・ネットワークス	キャッシュカード							
イ ー ネ ッ ト	キャッシュカード							
提携銀行（MICS）	キャッシュカード							
		216 円	108 円	216 円				

※1. ゆうちょ銀行ATMでは入金可能です。なお、無料時間帯は「平日（8：45～18：00）」です。
※2. セブン銀行・ローソン・イーネットATMでは入金可能です。なお、無料時間帯は「平日（8：45～18：00）・土曜日（9：00～14：00）」です。
※3. 福岡銀行、三菱東京UFJ銀行、提携銀行（MICS）については出金のみお取引可能です。
※4. イーネットATMは、ファミリーマート・サークルKサンクス・ポプラ等（H25.11.18現在）内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

○為替

取 立	当JA宛	432 円
	普通扱い	864 円
	至急扱い	1,080 円
送 金	普通	864 円
	電信	1,080 円
そ の 他	送金・振込の組戻料（1件）	1,080 円
	不渡手形返却料（1通）	1,080 円
	取立手形組戻料（1通）	1,080 円
	取立手形店頭呈示料（1通）	1,080 円

○その他手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料（1冊50枚）	756 円	648 円
約束手形手数料（1冊25枚）	540 円	432 円
為替手形手数料（1冊25枚）	540 円	432 円
署名鑑登録手数料（新規・変更）	5,400 円	-
通帳・証書再発行手数料	1,080 円	
キャッシュカード再発行手数料（ICキャッシュカード含む）	1,080 円	
残高証明書発行手数料	432 円	
貯金取引明細書発行手数料 1口座につき	540 円	
ローンカード再発行手数料	1,080 円	

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 （固定変動選択型）	固定金利の再選択		5,400 円
		変動金利から固定金利の選択		5,400 円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108,000 円
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	金利の種別変更			5,400 円
金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,400 円	
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,400 円
		変動金利から固定金利の選択		5,400 円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43,200 円
		変動金利中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,400 円
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料			5,400 円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更		5,400 円
		変動金利型から固定変動選択型への変更		
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,400 円
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,400 円

○大口両替手数料

ご希望金種の合計枚数… 高額金種への両替…ご持参枚数
低額金種への両替…ご希望枚数

1枚～100枚	無料
101枚～300枚	108 円
301枚～500枚	324 円
501枚以上	540 円

○国債・証券口座（保護預り）管理手数料

1ヶ月当たり	108 円
年 額	1,296 円

◇ 共 済

期間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回（5回）お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生保障するプランや、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障するプランなどがあります。
	引受緩和型定期医療共済 「がんばるけあスマイル」	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長90歳まで自動更新されます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「すてっぷ・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者（親）が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
短期共済 (契約期間が5年未満)	建物更生共済 「むてき」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。最高、満期共済金の10倍を保障するワイドな10型、5倍を保障する5型、2倍を保障する2型、貯蓄性が高い1型があります。
	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています（車種・用途により家庭用では契約できないものもあります）。また、自賠責共済セット割引などJA独自の割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、治療）を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

■トピックス ～この1年間の主なできごと～

◇博多じょうもんさん天神市場開催

福岡市役所前広場にて第5回目となる「博多じょうもんさん天神市場」を11月30日に開催。生憎の雨にも関わらず、約9,000人の方に来場いただきました。



◇博多じょうもんさん入部市場拡張

4月4日・5日、販売品の陳列を改善し、快適な買い物スペースを提供するため、売場面積を増床。改装記念イベントには2日間で約2,200人の方が訪れました。



◇福岡マラソンを応援

11月9日に行われた福岡マラソンの応援として、元岡ではトマト、今津ではぜんざいが振舞われたほか、ゴール地点では北崎のガーベラが渡されました。



◇米啓発ポスター作成

お米の良さを見直し、消費拡大を図るため、「米消費啓発ポスター」を作成。支店・事業所のほか、市内小中学校212校へ配布しました。



◇能古島甘夏使用の商品を発売

6次産業化への取り組みとして、新たに能古島産の甘夏を使用したマーメイドやチロリアン、ゼリーを開発、販売を開始しました。



◇世界最大の「あまおう」発見

西区今津の中尾浩二さんが1月に収穫した250gのあまおうが、「世界で最も重たいイチゴ」としてギネス・ワールドレコーズに公式認定されました。



◇JAに来てみんな祭(しゃい)の実施

「農」を基軸としたJAのPRを行、利用者へ野菜の贈呈や、支店ごとのイベントを開催しました。



◇粋生倶楽部「A列車で行こう」

年金振込件数2万件達成を記念して、粋生倶楽部で「貸切！A列車で行こう天草の旅2日間」を催行しました。



◇ヤマダ電機との提携

3月1日、㈱ヤマダ電機と業務提携に関する協定を締結。相互に協力して商品の開発・販売に取り組む事としました。



2. 農業振興活動

■地域農業の振興

地域の多様な農業者への支援として、認定農業者への新規認定や既認定者の再認定を進めるとともに、TAC(営農総合渉外)や営農指導員、グリーンセンター長による訪問活動の充実を図り、農業者との信頼関係の構築に努めました。また、農業後継者を育成するため、行政と連携したインターンシップ事業やふくおか農業塾による就農支援、農地利用集積円滑化事業を活用した農地の活用等に取り組みました。

園芸品目の生産拡充としては、圃場台帳を活用した作付提案や、土壌分析処方箋による施肥改善指導を実施するとともに、花卉では関係機関と連携した拡大品目の提案、軟弱野菜ではGC別の輪作作付提案に取り組みました。また、要望の高かった雇用労働力確保への支援として、行政と連携したアグリインキュベーション事業に取り組み、農家へ27名を派遣しました。

米麦では、生産基盤強化とコスト低減のため、早良共同粳摺施設及び西ライスセンターの利用拡大を図るとともに、国の補助事業を活用した早良共同粳摺施設への乾燥施設設置に向け、利用者アンケートを実施しました。また、農業機械共同利用組合組織を5支店で7組織設置し、水稻共同利用機械の導入を支援しました。一方で、米の品質向上に向け、普通作研究部会をはじめ、水稻作付農家に対して高温耐性品種「元気つくし」・「にこまる」の作付を提案するとともに、栽培管理試験田の設置や携帯版稲作情報の提供、稲作だよりの発行等に取り組んだ結果、1等米比率は71.9%(昨年60%)となりました。

農地を守る取組みとしては、農地地図情報システムを活用した耕畜連携事業への支援や、行政と連携した不耕作地再生事業による再生支援、㈱JAファーム福岡への情報提供等により、農地の有効活用に努めました。また、地区農業ビジョンへの実践支援として、担い手農家による意見交換会を実施するとともに、農事組合の活性化に向けて検討会を開催しました。

有害鳥獣対策としては、罾等の狩猟免許取得支援に加え、猟友会への支援として新たに鳥被害に対する銃弾補助金を設置、鳥獣害防止総合対策事業によるワイヤーメッシュ柵・電気柵・防鳥ネットの設置による被害防止に努めました。

3. 地域貢献情報

■社会的責任と地域社会への貢献活動

当JAは、安全で安心できる農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興をめざすとともに、地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、学童に対する食農教育活動や、消費者・地域住民の農業体験、高齢者福祉活動や健康づくり、環境保全活動として行う清掃活動やスポーツ大会などさまざまな活動を通じ地域に愛されるJAをめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に職員行動自主点検を実施し、コンプライアンス意識の醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

さらに、地域密着型の金融機関として、相続税改正を中心とした研修会・セミナーの開催や、FPソフト「掛け橋」を活用した相続相談、記帳代行による前年対比資料の配布や組合員との個別面談(農業経営管理支援)など、経営コンサルティングの実施に向けた取組みなどを行ないました。

主な活動のご紹介

○ 安全・安心な農産物の提供

食と農を守るJAの使命として、安全・安心な農産物の提供に努めています。そのために園芸や麦でのGAP(農業生産工程管理)取組みや、JA米運営要領に沿った米栽培管理を実施するとともに、栽培記帳の徹底と残留農薬検査を継続しました。

○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにおいしいみそづくりなどを伝授する女性大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が75名となり、35団体に対してみそづくり体験教室を指導しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生32名、農の先生18名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



VI. 事業活動に関する事項

○ 稲作体験

子どもの農業理解と教育のため毎年市内小学生の学童稲作を指導しています。また、グリーンコープ生協や米年間購入契約者を対象にした稲作交流会など、「食」と「農」を理解していただく運動も展開しています。



○ 成春倶楽部活動

概ね60歳以上の方を対象に生きがい、健康、仲間づくりを目的に開催し、24支店で講演・手芸・体操・バスハイク等を実施しました。

○ 子育て支援活動

子育てを支え、親同士の交流を深める取組みとして、子育てひろば「すくすく」を農産加工施設内および9支店で開催しました。



○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアース・スクリーンアップ」として能古島で清掃活動を行ったほか、支店行動計画による地域清掃活動を実践しました。



○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第23回JA福岡市少年剣道大会」(個人戦・団体戦)を11月23日、福岡県立玄洋高校体育館で開催しました。団体戦では、市内小学校生35チーム226名が参加し熱戦を繰り広げ、如水館Bが優勝しました。



○ 協同組合講座

地域を担う明日のリーダー育成を目指した協同組合講座は、基礎講座と、前年度の基礎講座修了者による専門講座を開催しました。協同組合理念・農業情勢・人生設計・相続税等多岐にわたる講義や、千葉セブンファームへの視察を組み入れた講座となりました。



○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第7回目となる平成26年度は、4団体を表彰・支援しました。



4. 情報提供活動

○ Jam (ジャム)

毎月13,900部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役立つ情報を提供しています。



○ JA通信

利用者の皆様へJAの事業内容を紹介する広報誌です。多岐に渡るJA事業を繋げ、様々なお役立ち情報・商品情報を掲載しています。年に4回、2万部を発行。



○ インターネットホームページ

<http://www.ja-fukuoka.or.jp/>
オリジナルキャラクターを活用したデザインで、組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、JA事業をPRする場、組合員及び地域住民とJAをつなぐ場としているほか、ネット市場でのあおま加工品や米の販売も行っています。また、携帯電話対応ホームページ(<http://www.ja-fukuoka.or.jp/i/>)では、ATM・各事業所のご案内のほか、「稲作だより」「病虫害情報」を配信し、組合員に有益な情報をいち早く届けるよう努めています。



5. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当 J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当 J A では、金利リスク、価額変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

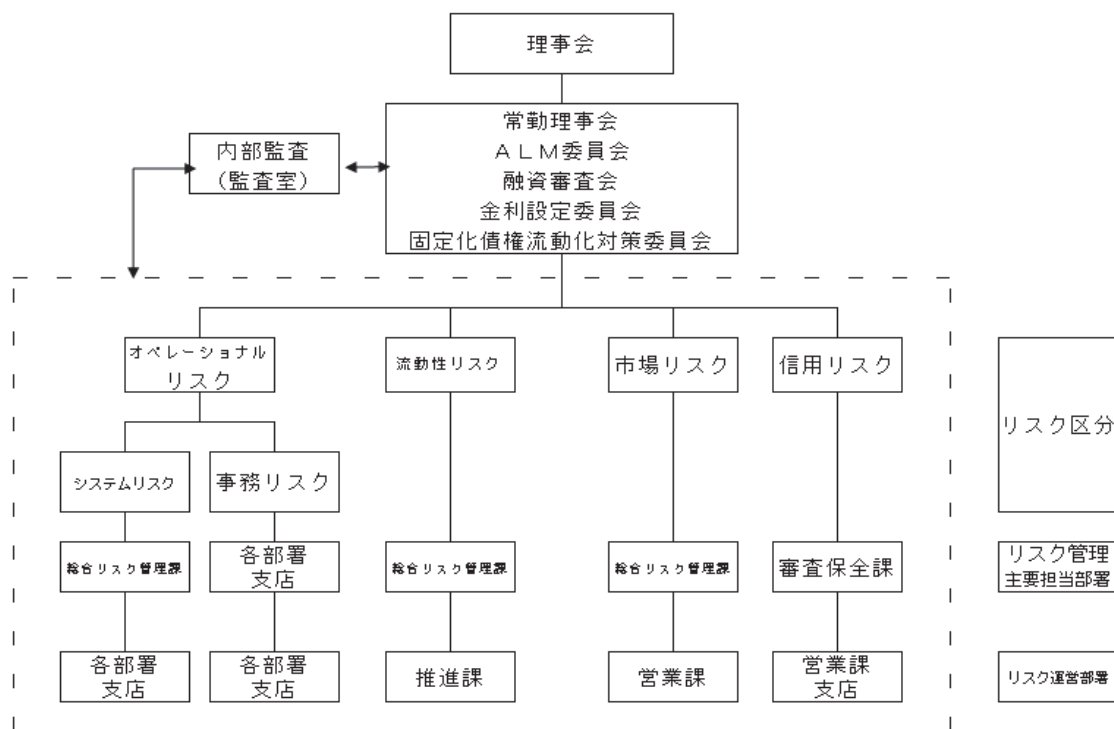
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

VI. 事業活動に関する事項

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の態勢

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、さまざまな方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆様の信頼・支持を損なわないようなJ Aづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成26年度の取り組み事項

平成26年度の主な取り組み

平成26年度のコンプライアンスの取り組みは、コンプライアンスプログラムに基づき実践しました。総合リスク管理部署の設置に伴うリスク・コンプライアンスの統括管理の強化を図るとともに、研修計画に沿って、職場におけるコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取り組みを継続して行いました。また、総合的なリスク管理体制の構築に向けて、関係諸規程の整備を行いました。

平成27年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJA福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員

①コンプライアンス責任者研修会

全体職場長会：5月23日、8月25日、11月25日、1月23日

※1月23日は会議終了後、不祥事未然防止研修を実施

②コンプライアンス担当者研修会

6月5日（外部講師による講演：クレーム対応とコンプライアンス研修）

12月3日（DVD上映、当JAの事例について）

③新入職員研修会

3月9日（コンプライアンスについて）

④事業部門毎の職員研修

（企画管理関係14回、金融関係60回、生活福祉・介護事業関係37回）

(2) 役職員全体研修会 10月26日

2. 自主検査の実施

定例（月毎）及び随時（半期毎）

3. 職員行動自主点検の実施（半期毎）

9月、3月

4. 苦情等の報告簿取り纏め（四半期毎）

6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施

「職場離脱制度実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施

7月、1月（年間2回）

◇平成27年度の取り組み事項(平成27年度コンプライアンス・プログラム)

当JAは、JAの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。

2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。

3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【平成27年度の取り組み事項】

I 基本的取り組み事項

1. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組みます。

2. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指します。

3. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢（内部管理態勢）の整備に係る基本方針である「内部管理基本方針」に沿った取り組みを行います。

2. 規程の策定と必要な見直し

(1) コンプライアンス運営規程、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事未然防止に係る取り組みの進捗管理を徹底します。

(2) 危機管理マニュアル及び事業継続計画（BCP）の運用周知

災害リスクを想定した危機発生時の対応等を定める「危機管理マニュアル」や危機発生後の役職員の行動や業務の継続に関する取り決めを定める事業継続計画（BCP）の運用を周知します。

(3) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し

法令等の改正にあわせたコンプライアンス・マニュアルの改訂を行います。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

① 総合リスク管理課は、自主検査要領に基づき本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、自主検査項目の検討を行います。

② 監査室は、総合リスク管理課及び本店担当部署と連携し、各支店・事業所に対し、自主検査項目に関するモニタリングを行います。

(2) 内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施

① 連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施します。

② 離脱実施時における検証用チェックリストの活用により検証実施を徹底します。

(3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消

人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図ります。

(4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築

ルールに沿った業務遂行ができているか、職場長による自主検査及び監査室による内部監査を実施します。

VI. 事業活動に関する事項

(5) 職員行動管理の徹底

- ① 全職員を対象とした職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
- ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。

(6) コンプライアンス意識の醸成

- ① 朝礼において、当 J A の経営理念や職員行動指針の唱和を行います。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図ります。

(7) 内部通報制度（J A ヘルプライン）の活用

全職員に対して、J A グループ福岡の内部通報制度（J A ヘルプライン）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。

(8) 指導基準未整備における改善取組計画の進捗管理

関係諸機関による指摘を受けて策定した、指導基準未整備における改善取組計画について、各部署で取り組みとともに、進捗管理を徹底します。

4. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備

文書管理の改善整備取組と合わせて、担当課と連携した個人データ取扱台帳の整備に取り組みます。

(2) 個人データ管理台帳の運用周知

個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図ります。

(3) 個人情報に係る法違反発生時には、コンプライアンス担当部署への報告を徹底し、適切な報告・対応に努めます。

(4) 監査室によるモニタリング

監査室は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリングを実施します。

5. 苦情等処理対応

(1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用

- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、所属長を経由して、総合リスク管理課に報告します。
- ② 総合リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化します。
また、監査室は、利用者対応が適切に行われているか、顧客申出対応及び業務改善状況報告書の記載等についてモニタリングを行います。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J A グループ福岡総合相談所と連携して、適切な対応を行います。

6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
コンプライアンス責任者	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 (コンプライアンス担当者会議)	年2回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
一般職員	年1回	通信教育による外部研修の受講
新入職員研修 (新入職員研修)	年2回	コンプライアンスの意義 J A 福岡市のコンプライアンス態勢について
各事業（業務）単位 (各部門による会議)	年2回	コンプライアンス・マニュアル（各業務部門にかかる法令等）の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

III コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、総合リスク管理課への監査を通じて、検証を行います。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までを実施期間とします。

◇金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A グループ福岡総合相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情受付窓口 J A 福岡市総合リスク管理課 (電話 092-711-2085)

2. 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター	天神弁護士センター	(電話 092-741-3208)
福岡県弁護士会紛争解決センター	北九州法律相談センター	(電話 093-561-0360)
福岡県弁護士会紛争解決センター	久留米法律相談センター	(電話 0942-30-0144)

紛争解決の措置については、J A 福岡市総合リスク管理課 (電話 092-711-2085)
または J A グループ福岡総合相談所 (電話 092-711-3855) にお申し出ください。
なお、福岡県弁護士会に紛争解決を直接お申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所	(電話 03-5368-5757) (http://www.jcia.or.jp/adr/index.html)
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	(電話 本部 03 - 5296 - 5031) (http://www.jibai-adr.or.jp/)
(公財) 日弁連交通事故相談センター	(電話 本部 03 - 3581 - 4724) (http://www.n-tacc.or.jp/)
(公財) 交通事故紛争処理センター	(電話 東京本部 03 - 3346 - 1756) (http://www.jcstad.or.jp/)

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(平成24年4月1日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ご本人とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます

9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年3月31日制定)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、組織的・人的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

■内部監査体制

融資部門は勿論、全ての部門から独立した監査室を設置しています。監査室では監査室長以下5名の職員による内部監査（抜き打ち監査や定例監査）を行い、内部牽制の強化に努めるとともに監査結果を理事会に報告しています。

また、監事5名による監事監査を上半期末、年度末に行っているのをはじめ、年間を通じて必要により随時監査も実施しています。なお、常勤監事制度も導入し、一層の監査機能強化を図っています。

このほか、独立監査人（全国農業協同組合中央会）による決算監査を受けているほか、3年に1度の割合で行政検査も受けています。

さらに、理事会では、金融事業リスクは勿論、各事業部門リスクや事業所別リスク、また経営全般にわたるリスク管理を総合的、統一行的に行っています。

6. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、12.28%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	48億1千8百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、「食」と「農」を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民のJA活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、平成26年度期末の出資金額は、対前年度比1億4千2百万円増の48億1千8百万円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	25 年度末	26 年度末	科 目	25 年度末	26 年度末
1.信用事業資産	355,582,180	364,306,023	1.信用事業負債	341,258,860	349,367,397
(1)現金	1,308,233	976,973	(1)貯金	335,419,687	344,724,348
(2)預金	134,350,908	146,015,112	(2)借入金	87,142	76,717
(系 統 預 金)	(134,342,632)	(145,967,231)	(3)その他の信用事業負債	5,752,030	4,566,331
(系 統 外 預 金)	(8,276)	(47,880)	(未 払 費 用)	(271,899)	(329,025)
(3)有価証券	17,326,944	17,170,088	(そ の 他 の 負 債)	(5,480,130)	(4,237,306)
(国 債)	(7,719,094)	(8,504,009)	2.共済事業負債	1,412,322	1,344,617
(地 方 債)	(2,046,293)	(2,008,525)	(1)共済借入金	115,074	158,821
(政府保証債)	(1,138,019)	(922,472)	(2)共済資産	825,834	738,631
(金 融 債)	(1,107,096)	(803,112)	(3)共済未払利息	1,195	2,174
(社 債)	(5,316,442)	(4,931,890)	(4)未経過共済付加収入	465,768	444,228
(4)貸出金	203,356,551	200,783,007	(5)その他の共済事業負債	4,450	761
(5)その他の信用事業資産	336,180	306,218	3.経済事業負債	935,977	804,343
(未 収 収 益)	(194,818)	(179,499)	(1)経済事業未払金	353,862	238,619
(そ の 他 の 資 産)	(141,362)	(126,718)	(2)経済受託債務	378,167	352,947
(6)貸倒引当金	△1,096,639	△945,297	(3)その他の経済事業負債	203,946	212,776
2.共済事業資産	116,277	161,013	4.雑 負 債	369,412	308,265
(1)共済貸付金	115,074	158,821	(1)未払法人税等	210,000	92,329
(2)共済未収利息	1,195	2,174	(2)資産除去債務	2,506	2,525
(3)その他の共済事業資産	8	18	(3)その他の負債	156,906	213,411
3.経済事業資産	1,087,626	867,732	5.諸 引 当 金	1,154,785	1,169,475
(1)経済事業未収金	621,110	455,417	(1)賞与引当金	230,245	231,812
(2)経済受託債権	209,524	171,037	(2)退職給付引当金	791,092	872,666
(3)棚卸資産	249,547	201,683	(3)役員退職慰労引当金	133,448	64,996
(購 買 品)	(243,377)	(195,657)	6.再評価に係る繰延税金負債	1,898,654	1,904,540
(印 紙 ・ 証 紙)	(4,003)	(3,928)	負債の部合計	347,030,012	354,898,638
(郵 便 切 手)	(969)	(1,131)	1.組合員資本	22,171,900	22,519,201
(その他の棚卸資産)	(1,197)	(965)	(1)出 資 金	4,676,176	4,818,455
(4)その他の経済事業資産	15,130	44,005	(2)利益剰余金	17,517,864	17,724,372
(5)貸倒引当金	△7,685	△4,410	(利益準備金)	(5,109,641)	(5,259,641)
4.雑 資 産	1,206,337	1,105,643	(その他利益剰余金)	(12,408,223)	(12,464,731)
5.固定資産	11,457,449	11,296,491	信用事業基盤強化積立金	3,070,044	3,140,044
(1)有形固定資産	11,423,256	11,255,368	指導経済事業基盤強化積立金	1,540,000	1,580,000
(建 物)	(4,379,416)	(4,393,463)	有価証券運用強化積立金	640,000	650,000
(機 械 装 置)	(574,633)	(582,271)	教 育 積 立 金	890,000	910,000
(土 地)	(8,998,587)	(8,995,186)	固定資産取得積立金	1,270,000	1,280,000
(建設仮勘定)	(300)	(300)	記念行事積立金	10,000	20,000
(その他の有形固定資産)	(1,597,916)	(1,639,501)	減損会計積立金	366,000	396,000
(減価償却累計額(控除))	(△4,127,596)	(△4,355,354)	農業・地域活動支援基金	180,000	200,000
(2)無形固定資産	34,193	41,123	特 別 積 立 金	3,598,418	3,648,418
(その他の無形固定資産)	(34,193)	(41,123)	当期末処分剰余金	843,760	640,268
6.外部出資	4,576,215	4,632,865	(うち当期剰余金)	(481,463)	(377,959)
(1)外部出資	4,576,215	4,632,865	(3)処分未済持分	△22,140	△23,626
(系 統 出 資)	(4,298,764)	(4,355,444)	2.評価・換算差額等	5,091,763	5,183,428
(系 統 外 出 資)	(187,471)	(187,441)	(1)その他有価証券評価差額金	243,290	344,425
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	(2)土地再評価差額金	4,848,473	4,839,002
7.繰延税金資産	267,589	231,497	純資産の部合計	27,263,664	27,702,629
資産の部合計	374,293,676	382,601,268	負債及び純資産の部合計	374,293,676	382,601,268

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	25 年度	26 年度	科 目	25 年度	26 年度
1. 事業総利益	5,626,517	5,402,414	(13) 利用事業収益	74,186	76,844
(1) 信用事業収益	4,592,459	4,362,405	(14) 利用事業費用	52,312	53,583
資金運用収益	4,439,230	4,203,121	利用事業総利益	21,873	23,260
(うち預金利息)	(521,975)	(580,889)	(15) 記帳代行事業収益	75,239	78,193
(うち有価証券利息配当金)	(220,555)	(207,152)	(16) 記帳代行事業費用	3,989	4,393
(うち貸出金利息)	(3,582,518)	(3,294,714)	記帳代行事業総利益	71,250	73,800
(うちその他受入利息)	(114,181)	(120,365)	(17) 旅行事業収益	502,472	411,136
役務取引等収益	77,502	80,361	(18) 旅行事業費用	481,177	393,622
その他事業直接収益	28,269	-	旅行事業総利益	21,295	17,513
その他経常収益	47,457	78,923	(19) 福祉事業収益	100,404	105,336
(2) 信用事業費用	970,440	989,272	(20) 福祉事業費用	8,668	8,829
資金調達費用	423,690	453,880	福祉事業総利益	91,736	96,506
(うち貯金利息)	(342,168)	(386,680)	(21) 農地利用調整事業収益	674	676
(うち給付補てん備金繰入)	(5,547)	(3,301)	(22) 農地利用調整事業費用	431	431
(うち借入金利息)	(536)	(424)	農地利用調整事業総利益	242	245
(うちその他支払利息)	(75,437)	(63,474)	(23) 特殊事業収益	556	403
役務取引等費用	24,978	25,349	(24) 特殊事業費用	0	-
その他事業直接費用	221,598	221,052	特殊事業総利益	556	403
その他経常費用	300,173	288,990	(25) 指導事業収入	16,470	15,451
(うち貸倒引当金戻入益)	(△25,214)	(△17,335)	(26) 指導事業支出	187,937	180,325
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	指導事業収支差額	△171,467	△164,874
信用事業総利益	3,622,018	3,373,133	2. 事業管理費	4,945,712	5,073,632
(3) 共済事業収益	1,392,970	1,415,180	(1) 人件費	3,797,708	3,917,800
共済付加収入	1,344,307	1,341,234	(2) 業務費	254,221	245,805
共済貸付金利息	2,893	4,035	(3) 諸税負担金	220,335	244,950
その他の収益	45,769	69,910	(4) 施設費	660,837	652,376
(4) 共済事業費用	74,390	71,136	(5) その他事業管理費	12,608	12,699
共済借入金利息	2,893	4,035	事業利益	680,805	328,781
その他の費用	71,497	67,101	3. 事業外収益	168,037	184,580
共済事業総利益	1,318,579	1,344,043	(1) 受取雑利息	226	161
(5) 購買事業収益	3,035,225	2,700,725	(2) 受取出資配当金	71,952	81,814
購買品供給高	2,952,359	2,613,472	(3) 賃貸料	47,565	53,657
修理サービス料	39,823	42,369	(4) 償却債権取立益	1	0
その他の収益	43,043	44,884	(5) 雑収入	48,291	48,945
(6) 購買事業費用	2,597,005	2,270,922	4. 事業外費用	5,056	4,180
購買品供給原価	2,543,875	2,222,013	(1) 寄付金	961	693
購買品供給費	7,513	7,175	(2) 雑損失	734	407
修理サービス費	11,340	10,990	(3) 賃貸等費用	3,359	3,079
その他の費用	34,276	30,742	経常利益	843,787	509,181
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,599)	(△3,274)	5. 特別利益	14	271
(うち貸倒損失)	(39)	(202)	(1) 固定資産処分益	-	14
購買事業総利益	438,220	429,803	(2) その他の特別利益	14	257
(7) 販売事業収益	559,831	454,733	6. 特別損失	151,159	13,577
販売品販売高	368,388	263,993	(1) 固定資産処分損	17,679	871
販売手数料	162,762	165,946	(2) 減損損失	121,608	6,910
その他の収益	28,680	24,793	(3) その他の特別損失	11,871	5,794
(8) 販売事業費用	386,355	281,533	税引前当期利益	692,642	495,876
販売品販売原価	340,125	236,132	法人税・住民税及び事業税	226,437	107,643
販売費	24,819	23,338	法人税等調整額	△15,259	10,273
その他の費用	21,410	22,062	法人税等合計	211,178	117,917
販売事業総利益	173,475	173,200	当期剰余金	481,463	377,959
(9) 農業倉庫事業収益	17,285	17,059	当期首繰越剰余金	296,508	296,652
(10) 農業倉庫事業費用	6,171	6,045	会計方針の変更による累積的影響額	-	△36,938
農業倉庫事業総利益	11,114	11,014	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	-	259,713
(11) 加工事業収益	40,232	36,492	土地再評価差額金取崩額	65,788	2,595
(12) 加工事業費用	12,612	12,128	当期末処分剰余金	843,760	640,268
加工事業総利益	27,620	24,364			

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成25年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1 建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

b) 平成10年4月1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法

b) 平成19年4月1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,660,382千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金	(金額)3,000,000千円
--------	-----------------

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	138,507千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	566,777千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,363,804千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	-円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,307
延滞債権	1,616,831
3ヵ月以上延滞債権	61,743
貸出条件緩和債権	142,528
合計	1,849,410

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,851,757千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	62,433千円
うち事業取扱高	29,218千円
うち事業取引以外の取引	33,215千円

子会社等との取引による費用総額	70,483千円
うち事業取扱高	47,018千円
うち事業取引以外の取引高	23,464千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地及び器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重1丁目16-6	購買施設	土地及び器具・備品等	資材センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市城南区友泉亭1-21	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房樋井川店
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房今宿緑花店
福岡市西区太郎丸1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成25年度は、単体として収支を判断できる最小単位を基準として、下記のグルーピングについて見直しを行いました。

旧グルーピング	新グルーピング
今宿グループ (今宿支店、米香房今宿緑花店)	今宿支店 米香房今宿緑花店
樋井川グループ (樋井川支店、堤支店、米香房樋井川店)	樋井川支店、堤支店 米香房樋井川店
燃料センターグループ (燃料センター、入部給油所)	燃料センター 入部給油所

その結果、米香房今宿緑花店、米香房樋井川支店、入部給油所において決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が認められました。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

また、下記に示した脇山支店・内野支店・今津支店・資材センターについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は121,608千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	195 千円
	建物附属設備	25 千円
	構築物	186 千円
	器具・備品	472 千円
	合 計	879 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土 地	594 千円
	建 物	181 千円
	器具・備品	1,272 千円
	合 計	2,048 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,624 千円
	器具・備品	426 千円
	合 計	2,050 千円
福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	土 地	12,360 千円
	建物附属設備	91 千円
	器具・備品	10 千円
	合 計	12,462 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土 地	18,139 千円
	建 物	2,284 千円
	建物附属設備	153 千円
	構築物	5,112 千円
	機械装置	724 千円
	器具・備品	643 千円
	合 計	27,059 千円
福岡市城南区友泉亭 1-21 米香房樋井川店	土 地	19,953 千円
	建 物	4,727 千円
	建物附属設備	861 千円
	構築物	236 千円
	器具・備品	182 千円
	合 計	25,961 千円
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房今宿緑花店	土 地	30,577 千円
	建 物	3,830 千円
	建物附属設備	523 千円
	構築物	159 千円
	機械装置	3 千円
	器具・備品	94 千円
	合 計	35,189 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2 流通センター跡地	土 地	996 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土 地	2,662 千円
糸島市宇八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	12,298 千円
合計		121,608 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、62 千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が965,823千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	134,350,908	134,201,445	△149,462
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,491,625	3,592,574	100,948
その他有価証券	13,835,319	13,835,319	-
貸 出 金	203,356,551		
貸倒引当金	△1,096,639		
貸倒引当金控除後	202,259,912	209,012,031	6,752,119
経済事業未収金	621,110		
貸倒引当金	△7,685		
貸倒引当金控除後	613,424	613,424	-
経済受託債権	209,524	209,524	-
資 産 計	354,760,714	361,464,319	6,703,604
貯 金	335,419,687	335,450,596	30,909
借 入 金	87,142	85,421	△1,720
貸付留保金	5,119,635	5,119,635	-
経済事業未払金	353,862	353,862	-
経済受託債務	378,167	378,167	-
負 債 計	341,358,495	341,387,683	29,188

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債5,752,030千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,576,215千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	134,350,908	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,400,000	1,000,000	300,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,802,800	2,199,700	1,571,610
貸出金	14,803,207	10,275,691	10,512,728
経済事業未収金	598,605	-	-
合 計	152,955,520	13,475,391	12,384,338

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	100,000	600,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,019,400	859,100	6,052,200
貸出金	10,131,239	9,574,670	146,824,855
経済事業未収金	-	-	-
合 計	11,250,639	10,533,770	153,477,055

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,125,408 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,234,158 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,505 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	282,924,498	10,914,970	38,647,957
借入金	11,082	10,469	8,558
経済事業未払金	353,862	-	-
合計	283,289,442	10,925,439	38,656,516

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,536,383	1,395,877	-
借入金	8,598	6,049	42,385
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,544,982	1,401,926	42,385

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,491,625	3,592,574	100,948
	小計	3,491,625	3,592,574	100,948
合 計		3,491,625	3,592,574	100,948

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

（単位：円）

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償 却原価を超 えるもの	債券	12,782,048	13,123,653	341,605
	国債	3,909,813	4,027,606	117,793
	地方債	1,979,036	2,029,367	50,330
	社債	4,693,707	4,821,564	127,856
	政府保証債	1,099,490	1,138,019	38,528
	金融債	1,100,000	1,107,096	7,096
	小計	12,782,048	13,123,653	341,605
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償 却原価を超 えないもの	債券	716,932	711,665	△5,267
	国債	200,000	199,862	△138
	地方債	16,987	16,925	△61
	社債	499,945	494,878	△5,067
	小計	716,932	711,665	△5,267
合 計	13,498,981	13,835,319	336,338	

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	526,979	28,269	-
小計	526,979	28,269	-
合 計	526,979	28,269	-

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,797,040 千円
勤務費用	102,068 千円
利息費用	31,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,906 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,690 千円
退職給付の支払額	△224,743 千円
期末における退職給付債務	2,743,670 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,397 千円
期待運用収益	8,680 千円
年金資産への掛金	83,894 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,127 千円
退職給付の支払額	△61,521 千円
期末における年金資産	723,323 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,743,670 千円
特定退職金共済制度	△1,229,254 千円
年金資産	△723,323 千円
未積立退職給付債務	791,092 千円
退職給付引当金	791,092 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,068 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,540 千円
利息費用	31,522 千円
期待運用収益	△24,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,052 千円
臨時に支払った退職金	2,125 千円
合計	92,566 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,690 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.129%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,836 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、687,683 千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	218,341 千円
貸倒引当金超過額	122,557 千円
固定資産減損損失	90,709 千円
賞与引当金超過額	63,547 千円
役員退職慰労引当金	36,831 千円
未払費用否認額	12,549 千円
その他	23,477 千円
繰延税金資産小計	568,014 千円
評価性引当額	△196,956 千円
繰延税金資産合計	371,058 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333 千円
有価証券評価益	△93,048 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87 千円
繰延税金負債合計	△103,469 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,589 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	1.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.31%
評価性引当額の増減	△3.11%
その他	△1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4%から 27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,015 千円減少しており、法人税等調整額が 9,015 千円増加しています。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成26年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1 建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

b) 平成10年4月 1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

c) 平成19年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法

b) 平成19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過措置に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が51,019千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ15,970千円増加しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,659,248千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	285,141千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金	(金額)3,000,000千円
--------	-----------------

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	132,747千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	536,061千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,298,337千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	- 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	28,724
延滞債権	1,656,693
3ヵ月以上延滞債権	23,608
貸出条件緩和債権	133,277
合 計	1,842,304

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,522,276千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	72,890 千円
うち事業取扱高	28,798 千円
うち事業取引以外の取引	44,092 千円
子会社等との取引による費用総額	70,936 千円
うち事業取扱高	48,190 千円
うち事業取引以外の取引高	22,746 千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地・器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重 1 丁目 16-6	購買施設	土地・建物附属設備・器具備品等	資材センター
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位として支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、内野支店・今津支店・資材センター・入部給油所については、決算期 2 期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 6,910 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土 地	836 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	624 千円
	器具・備品	665 千円
	合 計	1,290 千円
福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	土 地	2,003 千円
	建物附属設備	12 千円
	器具・備品	50 千円
	合 計	2,066 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土 地	1,663 千円
	建 物	197 千円
	建物附属設備	12 千円
	構築物	390 千円
	機械装置	415 千円
	器具・備品	37 千円
	合 計	2,717 千円
合計		6,910 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、152 千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会 で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.3% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 885,095 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	146,015,112	145,898,479	△116,632
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	2,093,525	2,177,374	83,848
その他有価証券	15,076,483	15,076,483	-
貸 出 金	200,783,007		
貸倒引当金	△945,297		
貸倒引当金控除後	199,837,710	206,182,144	6,344,434
経済事業未収金	455,417		
貸倒引当金	△4,410		
貸倒引当金控除後	451,006	451,006	-
経済受託債権	171,037	171,037	-
資 産 計	363,644,875	369,956,526	6,311,651
貯 金	344,724,348	344,867,134	142,785
借 入 金	76,717	75,979	△737
貸付留保金	3,906,837	3,906,837	-
経済事業未払金	238,619	238,619	-
経済受託債務	352,947	352,947	-
負 債 計	349,299,470	349,441,517	142,047

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 4,566,331 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 4,632,865 千円

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	146,015,112	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,000,000	300,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,199,700	1,571,610	1,019,400
貸出金	13,848,717	10,436,999	10,391,571
経済事業未収金	430,635	-	-
合 計	163,494,166	12,308,609	11,510,971

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	400,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	696,500	8,227,700
貸出金	9,809,448	9,477,916	145,730,179
経済事業未収金	-	-	-
合 計	10,768,548	10,374,416	154,357,879

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,034,204 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,088,174 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 24,781 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	256,125,552	41,134,276	42,681,081
借入金	11,126	8,558	8,598
経済事業未払金	238,619	-	-
合計	256,375,297	41,142,835	42,689,680

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,422,368	3,361,069	-
借入金	6,049	5,689	36,696
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,428,417	3,366,758	36,696

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,093,525	2,177,374	83,848
	小計	2,093,525	2,177,374	83,848
合 計		2,093,525	2,177,374	83,848

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

（単位：千円）

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債券	13,543,425	14,025,582	482,157
	国債	5,426,332	5,700,229	273,897
	地方債	1,917,632	1,966,600	48,968
	社債	4,499,736	4,633,168	133,431
	政府保証債	899,724	922,472	22,747
	金融債	800,000	803,112	3,112
	小計	13,543,425	14,025,582	482,157
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債券	1,056,674	1,050,901	△5,773
	国債	714,674	710,255	△4,419
	地方債	42,000	41,924	△75
	社債	300,000	298,722	△1,278
	小計	1,056,674	1,050,901	△5,773
合 計	14,600,099	15,076,483	476,383	

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,794,689 千円
勤務費用	93,887 千円
利息費用	20,448 千円
数理計算上の差異の発生額	74,275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,750 千円
退職給付の支払額	△211,355 千円
期末における退職給付債務	2,825,695 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	723,323 千円
期待運用収益	9,043 千円
年金資産への掛金	83,525 千円
数理計算上の差異の発生額	△873 千円
退職給付の支払額	△56,392 千円
期末における年金資産	758,625 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,695 千円
特定退職金共済制度	△1,194,402 千円
年金資産	△758,625 千円
未積立退職給付債務	872,666 千円
退職給付引当金	872,666 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,887 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,160 千円
利息費用	20,448 千円
期待運用収益	△24,407 千円
数理計算上の差異の費用処理額	74,969 千円
臨時に支払った退職金	1,959 千円
合計	162,697 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,750 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.876%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,448 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、678,820 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	241,728 千円
貸倒引当金超過額	81,331 千円
固定資産減損損失	31,980 千円
賞与引当金超過額	64,212 千円
役員退職慰労引当金	18,003 千円
未払費用否認額	14,917 千円
その他	71,979 千円
繰延税金資産小計	524,153 千円
評価性引当額	△150,271 千円
繰延税金資産合計	373,882 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価益	△131,958 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△55 千円
繰延税金負債合計	△142,385 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	231,497 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.35%
住民税均等割等	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.28%
評価性引当額の増減	△9.53%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 835 千円、再評価に係る繰延税金負債は 6,875 千円それぞれ増加し、土地再評価差額は 6,875 千円、その他有価証券評価差額は 476 千円それぞれ減少し、法人税等調整額は 1,312 千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	25年度	26年度
1 当期末処分剰余金	843,760,714	640,268,452
2 任意積立金の目的外取崩額	-	-
3 剰余金処分額	547,108,538	394,194,127
利益準備金への繰入	150,000,000	100,000,000
任意積立金の積立	260,000,000	200,000,000
信用事業基盤強化積立金	70,000,000	40,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	40,000,000	40,000,000
有価証券運用強化積立金	10,000,000	10,000,000
教育積立金	20,000,000	10,000,000
固定資産取得積立金	10,000,000	-
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	30,000,000	10,000,000
農業・地域活動支援基金	20,000,000	-
新会計等法制度改正対策積立金	-	30,000,000
特別積立金	50,000,000	50,000,000
出資配当金による配当	137,108,538	94,194,127
4 次期繰越剰余金	296,652,176	246,074,325

- (備考) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額145,051,000円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	40 累計額 (3,180)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	40 累計額 (1,620)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	10 累計額 (660)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (920)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備のため	20億円	厚生施設を取得した年度の決算期に全額を取り崩す	0 累計額 (1,280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(平成34年)	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (30)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	10 累計額 (406)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計、特例業務負担金への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	30 累計額 (30)

(注1) 「当期の積立額」及び「累計額」は、剰余金処分案承認後の額を記載しています。

2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
経常収益	10,508	10,492	10,481	10,408	9,674
信用事業収益	4,893	4,932	4,771	4,592	4,362
共済事業収益	1,364	1,395	1,481	1,392	1,415
農業関連事業収益	2,373	2,405	2,465	2,710	2,249
その他事業収益	1,877	1,759	1,763	1,711	1,647
経常利益	889	964	967	843	509
当期剰余金（注）	415	526	540	481	377
出資金 （出資口数）	4,312 (4,312,941)	4,453 (4,453,365)	4,558 (4,558,231)	4,676 (4,676,176)	4,818 (4,818,455)
純資産額	25,478	26,254	26,865	27,263	27,702
総資産額	333,589	346,029	359,910	374,293	382,601
貯金等残高	297,185	310,172	322,886	335,419	344,724
貸出金残高	199,527	200,727	200,563	203,356	200,783
有価証券残高	15,583	16,084	17,482	17,326	17,170
剰余金配当金額	126	130	133	137	94
出資配当額	126	130	133	137	94
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数（人）（注）	619	619	634	620	612
単体自己資本比率（％） （注）	12.93	12.64	12.52	12.42	12.28

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。

注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

ここがポイント！

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率（保険会社は支払い余力比率）が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行（BIS）基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 利益総括表

■利益総括表

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度
資金運用収支	4,015,540	3,749,241
役務取引等収支	52,523	55,011
その他信用事業収支	△446,045	△431,119
信用事業粗利益	3,622,018	3,373,133
信用事業粗利益率	1.04%	0.94%
事業粗利益	5,626,517	5,402,414
事業粗利益率	1.51%	1.41%

注1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注3. その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

4. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位:百万円、%)

項 目	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	345,715	4,439	1.284	356,892	4,203	1.178
うち預金	125,191	521	0.417	136,952	580	0.424
うち貸出金	203,206	3,582	1.763	202,808	3,294	1.625
うち有価証券	17,317	220	1.274	17,131	207	1.209
うちその他受入利息	－	114	－	－	120	－
資金調達勘定	332,307	423	0.127	343,054	453	0.132
うち貯金・定積	326,749	347	0.106	338,199	389	0.115
うち借入金	85	0	0.625	82	0	0.516
うちその他支払利息	5,471	75	1.379	4,772	63	1.330
総資金利ざや	－	－	0.481	－	－	0.394

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

5. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	△163	△236
うち貸出金	△211	△287
うち有価証券	6	△13
うち預金	30	58
うちその他受入利息	11	6
支払利息	△41	30
うち貯金・定期積金	△52	42
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	10	△11
差引	△121	△266

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3. 信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注4. 貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2 5 年 度	経過措置による 不算入額	2 6 年 度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,034		22,425	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,676		4,818	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,517		17,724	
うち、外部流出予定額 (△)	137		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△22		△23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	660		656	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	660		656	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,036		2,731	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,731		25,812	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		34	8	32
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		34	8	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			8	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	25,731		25,804	

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	25年度	経過措置による 不算入額	26年度	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	195,805		199,114	
資産（オン・バランス項目）	195,805		199,114	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,406		△904	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	34		32	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,188		△7,681	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,747		6,743	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,321		10,982	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	207,127		210,097	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	12.42%		12.28%	

注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,617	—	—	8,250	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,419	—	—	2,082	—	—
地方公共団体金融機関向け	599	30	1	99	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,201	40	1	701	30	1
地方三公社向け	800	120	4	497	59	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,969	27,193	1,087	147,334	29,466	1,178
法人等向け	9,797	7,829	313	10,023	7,718	308
中小企業及び個人向け	37,881	25,949	1,037	35,987	24,617	984
抵当権付住宅ローン	56,892	19,645	785	56,731	19,564	782
不動産取得等事業向け	59,653	58,980	2,359	62,884	62,136	2,485
3月以上延滞等	1,397	1,227	49	1,138	1,071	42
信用保証協会等保証付	4,159	388	15	3,829	357	14
共済約款貸付	115	—	—	158	—	—
出資等	453	453	18	453	453	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,792	16,980	679	6,847	17,119	684
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏づけとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△3,406	△136	—	△904	△36
上記以外	42,261	40,372	1,614	39,039	37,423	1,496
標準的手法を適用するエクスポージャー計	368,012	195,805	7,832	376,059	199,114	7,964
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	368,012	195,805	7,832	376,059	199,114	7,964

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注3：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注6：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,321	452	10,982	439

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
207,127	8,285	210,097	8,403

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728
信用リスク平均残高	365,123	203,260	17,317	377,490	202,853	17,131

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

項 目		25年度			26年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	59	59	-	30	30	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	901	-	901	1,302	-	1,302
	鉱業	0	0	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,960	21,559	400	21,822	21,421	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	848	46	801	601	-	601
	運輸・通信業	1,622	19	1,603	1,502	-	1,502
	金融・保険業	144,138	2,669	2,904	154,843	2,669	1,902
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,081	1,385	696	2,033	1,330	703
	日本国政府・地方公共団体	10,036	418	9,617	10,332	118	10,214
	その他	945	391	100	910	357	100
個 人		177,088	176,947	-	175,144	174,983	-
そ の 他		8,328	-	-	7,534	-	-
合 計		368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	141,629	4,052	3,209	151,357	3,118	3,205
1年超3年以下	7,105	2,026	5,079	6,064	2,067	2,997
3年超5年以下	5,720	3,638	2,082	5,411	3,554	1,857
5年超7年以下	5,886	4,257	1,628	6,529	4,490	2,039
7年超10年以下	16,139	12,015	4,123	14,419	10,727	3,692
10年超	175,884	174,983	901	177,822	174,944	2,937
期限の定めのないもの	15,645	2,524	-	14,394	2,006	-
合 計	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

	25年度	26年度
国 内	1,397	1,138
国 外	-	-
合 計	1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

項 目		25年度	26年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	1,397	1,138
	合 計	1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分		25年度				26年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金		655	660	-	655	660	660	-	660	656
個別貸倒引当金		476	444	-	476	444	444	134	310	293
法 人	国 内	476	444	-	476	444	444	134	310	293
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	476	444	-	476	444	444	134	310	293

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		25年度	26年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	134
合 計		-	134

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	1,399	16,241	17,641	1,176	16,314	17,490
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	4,582	4,582	-	3,875	3,875
	リスク・ウェイト 20%	1,406	136,645	138,052	1,469	147,692	149,161
	リスク・ウェイト 35%	-	56,130	56,130	-	55,897	55,897
	リスク・ウェイト 50%	3,102	162	3,265	3,008	60	3,068
	リスク・ウェイト 75%	-	34,349	34,349	-	32,538	32,538
	リスク・ウェイト 100%	301	119,886	120,188	401	115,682	116,084
	リスク・ウェイト 150%	-	584	584	-	4,218	4,218
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	501	501
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		6,210	368,583	374,794	6,055	376,781	382,836

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	299	-	99
我が国の政府関係機関向け	-	801	-	400
地方三公社向け	-	200	-	200
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	39	-	33	400
中小企業等向け及び個人向け	1,147	1,005	987	1,067
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	47	0	32	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	212	99	277	75
合 計	1,447	2,405	1,330	2,244

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,576	4,576	4,632	4,632
合計	4,576	4,576	4,632	4,632

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（5,664百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6,297	5,664

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年度	2 6 年度	増 減
流 動 性 貯 金	100,009 (30.6)	106,297 (31.4)	6,287
定 期 性 貯 金	226,314 (69.2)	231,494 (68.4)	5,179
そ の 他 の 貯 金	398 (0.1)	387 (0.1)	△10
小 計	326,723 (100.0)	338,179 (100.0)	11,456
譲 渡 性 貯 金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	326,723 (100.0)	338,179 (100.0)	11,456

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：() 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年度	2 6 年度	増 減
定 期 貯 金	217,685 (100.0)	222,745 (100.0)	5,059
うち固定自由金利定期	217,656 (99.9)	222,715 (99.9)	5,058
うち変動自由金利定期	28 (0.0)	29 (0.0)	1
定 期 積 金	10,958	10,208	△750

注1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：() 内は構成比です。

■貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年度	2 6 年度	増 減
手 形 貸 付	3,286 (1.6)	2,698 (1.3)	△588
証 書 貸 付	196,140 (96.4)	196,409 (96.8)	269
当 座 貸 越	1,157 (0.5)	1,076 (0.5)	△81
割 引 手 形	-	-	-
金 融 機 関 貸 付	2,676 (1.3)	2,669 (1.3)	△7
合 計	203,260 (100.0)	202,853 (100.0)	△407

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種 類	2 5 年度	2 6 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	169,642 (83.4)	167,520 (83.4)	△2,121
変 動 金 利 貸 出	32,165 (15.8)	31,929 (15.9)	△235
そ の 他	1,548 (0.7)	1,332 (0.6)	△216
合 計	203,356 (100.0)	200,783 (100.0)	△2,573

注1：() 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2 5 年度	2 6 年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	2,559	2,291	△267
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	172,382	172,195	△187
そ の 他 担 保 物	948	743	△205
小 計	175,889	175,229	△660
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,915	3,636	△279
そ の 他 保 証	20,283	18,952	△1,330
小 計	24,198	22,588	△1,609
信 用	3,269	2,966	△303
合 計	203,356	200,783	△2,573

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
設備資金	187,208 (91.8)	185,590 (92.4)	△1,618
運転資金	16,148 (7.9)	15,193 (7.5)	△954
合 計	203,356 (100.0)	200,783 (100.0)	△2,573

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農業	14,392 (7.0)	14,533 (7.2)	141
林業	1 (0.0)	0 (0.0)	△1
水産業	137 (0.0)	128 (0.0)	△9
製造業	2,715 (1.3)	2,557 (1.2)	△157
鉱業	8 (0.0)	1 (0.0)	△7
建設業	4,003 (1.9)	4,246 (2.1)	242
電気・ガス・熱供給・水道業	272 (0.1)	217 (0.1)	△54
運輸・通信業	1,537 (0.7)	1,508 (0.7)	△28
卸売・小売業・飲食店	3,184 (1.5)	2,762 (1.3)	△422
金融・保険業	3,609 (1.7)	3,425 (1.7)	△183
不動産業	44,633 (21.9)	45,812 (22.8)	1,179
サービス業	8,126 (3.9)	7,579 (3.7)	△546
地方公共団体	418 (0.2)	118 (0.0)	△300
その他の他	120,316 (59.1)	117,891 (58.7)	△2,425
合 計	203,356 (100.0)	200,783 (100.0)	△2,573

注1：（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
穀作	124	109	△14
野菜・園芸	242	219	△23
果樹・樹園農業	43	36	△6
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	135	110	△25
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	1,060	1,011	△48
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,606	1,487	△118

注1：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）

（単位：百万円）

種 類	25年度	26年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,452	1,365	△87
農 業 近 代 化 資 金	1	-	△1
そ の 他 制 度 資 金	151	122	△29
合 計	1,606	1,487	△118

注1：プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	25年度	26年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	73	64	△8
合 計	73	64	△8

注1：日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区 分	25年度末	26年度末	増 減
破 綻 先 債 権 額	28	28	0
延 滞 債 権 額	1,616	1,656	39
3ヶ月以上延滞債権額	61	23	△38
貸出条件緩和債権額	142	133	△9
合 計	1,849	1,842	△7

注1：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

★3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	612	305	32	274	612
危険債権	1,094	1,026	23	17	1,066
要管理債権	156	128	6	0	135
小 計	1,863	1,460	62	292	1,815
正 常 債 権	199,068				
合 計	200,932				

注1：連帯保証人による保証額については、保守的に保全額としては算定していません。

注2：リスク管理債権が貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示基準では貸出金のほか未収利息、仮払金等貸出金に準ずる債権も含んでおります。

注3：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

★破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

★危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

★要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

★正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸倒引当金	645	654		645	654	654	653		654	653
個 別 貸倒引当金	476	442	-	476	442	442	292	134	308	292
合 計	1,121	1,096	-	1,121	1,096	1,096	945	134	962	945

注1：貸倒引当金（総額949百万円）のうち、信用事業に関するものを記載しています。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	25年度	26年度
貸 出 金 償 却 額	-	134

■ 為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	57	320	57	333
	金 額	60,037	108,679	56,318	106,521
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	37	45	25	48
雑 為 替	件 数	3	2	3	2
	金 額	980	347	750	266
合 計	件 数	60	323	61	336
	金 額	61,055	109,071	57,094	106,836

■ 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
国 債	7,662	7,952	289
地 方 債	1,894	2,088	193
政 府 保 証 債	1,099	1,064	△34
金 融 債	1,320	980	△340
社 債	5,340	5,046	△294
株 式	-	-	-
合 計	17,317	17,131	△186

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
25年度								
国 債	1,399	1,312	607	1,036	2,450	913	-	7,719
地 方 債	210	772	501	133	427	-	-	2,046
政府保証債	202	723	211	-	-	-	-	1,138
金 融 債	301	805	-	-	-	-	-	1,107
社 債	1,101	1,528	827	526	1,333	-	-	5,316
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
26年度								
国 債	999	715	921	951	1,859	3,056	-	8,504
地 方 債	402	589	369	141	505	-	-	2,008
政府保証債	404	412	105	-	-	-	-	922
金 融 債	401	402	-	-	-	-	-	803
社 債	1,004	920	520	1,053	1,432	-	-	4,931
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項 目	25年度			26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	3,491	3,592	100	2,093	2,177	83
そ の 他	13,498	13,835	336	14,600	15,076	476
合 計	16,990	17,427	437	16,693	17,253	560

注1：時価は期末日における市場価格等によっています。

注2：取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

注3：売買目的有価証券については、保有しておりません。

注4：満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

注5：その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

注6：時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

① 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。

② 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

項 目	25年度			26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

注1：金銭の信託については、保有しておりません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

■ 共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
生命総合共済	終身共済	17,620,459	201,022,438	16,741,979	200,476,374
	定期生命共済	150,000	1,569,000	253,000	1,712,000
	養老生命共済	9,871,981	81,199,367	7,356,598	75,740,409
	こども共済	1,079,200	20,339,950	1,251,400	20,501,000
	医療共済	709,500	6,860,150	943,000	6,385,450
	がん共済	-	2,378,000	-	2,275,000
	定期医療共済	-	1,000,400	-	933,600
	介護共済	438,418	437,918	98,321	535,239
	年金共済	-	8,000	-	8,000
建物更生共済		56,414,540	521,585,888	61,051,860	524,888,413
合 計		85,204,899	816,061,162	86,444,758	812,954,486

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医療共済		9,556	46,126	8,466	53,484
がん共済		3,056	30,955	3,501	32,945
定期医療共済		30	3,889	-	3,623
合 計		12,643	80,970	11,968	90,052

注：金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有額

(単位：千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介護共済		718,777	717,739	219,415	894,385
合 計		718,777	717,739	219,415	894,385

注：金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年金開始前		480,123	5,419,290	480,552	5,348,639
年金開始後		-	3,212,955	-	3,235,024
合 計		480,123	8,632,246	480,552	8,583,664

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類		25年度		26年度	
		件数	金額	件数	金額
火災共済		4,349	59,362,600	4,332	62,639,090
自動車共済		13,363		13,225	
傷害共済		30,683	103,267,200	32,194	102,355,100
定額定期生命共済		2	8,000	2	8,000
賠償責任共済		879		976	
自賠責共済		6,533		6,229	
合 計		55,809		56,958	

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

3. 農業関連事業

買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2 5 年度	2 6 年度
	供給高	供給高
肥 料	329,376	178,686
農 薬	138,517	78,609
飼 料	71,750	64,727
農業機械	310,860	222,158
自 動 車	149,314	118,612
燃 料	356,424	319,532
そ の 他	600,034	613,749
合 計	1,956,278	1,596,076

販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2 5 年度	2 6 年度
	供給高	供給高
米	688,317	573,992
麦 ・ 大 豆	4,887	12,803
野 菜	1,817,138	1,868,278
果 実	73,725	69,952
花 き ・ 花 木	572,934	482,712
畜 産 物	169,731	182,638
直 売 所	704,830	709,780
そ の 他	30,898	33,100
合 計	4,062,463	3,933,260

農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		2 5 年度	2 6 年度
収 益	保 管 料	15,173	14,919
	検 査 手 数 料	2,093	2,115
	倉 庫 雑 収 入	18	24
	計	17,285	17,059
費 用	倉 庫 労 務 費	324	371
	農 産 物 検 査 費 用	364	378
	倉 庫 雑 費	5,481	5,295
	計	6,171	6,045

4. 生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類			2 5 年度	2 6 年度
			供給高	供給高
生 活 資 材	食 料 品	米	385,403	341,125
		食 品	134,245	133,011
		小 計	519,649	474,137
	L P ガ ス		291,547	302,941
	即 売 会		129,927	126,583
	女 性 部 定 配		7,725	8,942
	その他（緑花含む）		47,231	104,789
	合 計		996,081	1,017,395

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		2 5 年度	2 6 年度
収 益	介護予防保険収益	24,179	24,018
	福祉収益	395	219
	介護保険収益	75,829	81,098
	計	100,404	105,336
費 用	介護予防保険費用	3,789	3,873
	福祉費用	4	23
	介護保険費用	4,874	4,932
	計	8,668	8,829

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2 5 年度	2 6 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.22	0.13	△0.09
資 本 経 常 利 益 率	3.17	1.88	△1.29
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.09	△0.03
資 本 当 期 純 利 益 率	1.81	1.39	△0.41

注1：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2 5 年度	2 6 年度
貯貸率	期 末	60.6	58.2
	期 中 平 均	62.2	60.0
貯証率	期 末	5.2	5.0
	期 中 平 均	5.3	5.1

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目		2 5 年度	2 6 年度
信用事業	貯 金 残 高	2,514	2,655
	貸 出 金 残 高	2,960	2,897
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	7,345	7,175
経済事業	購 買 品 供 給 高	50	44
	販 売 品 販 売 高	116	105

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

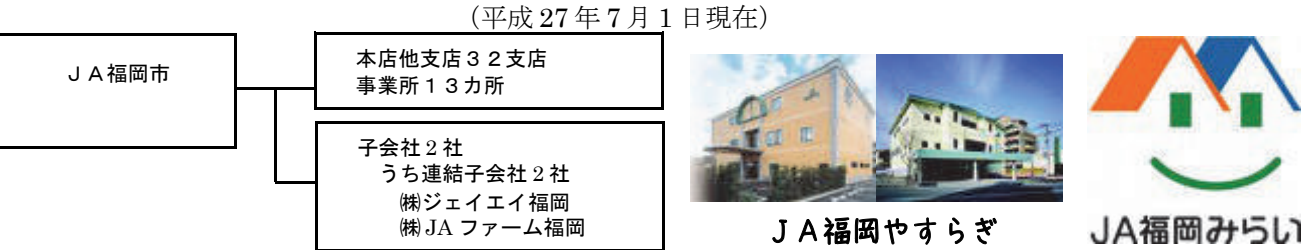
項 目	2 5 年度	2 6 年度
貯 金 残 高	10,164	10,446
貸 出 金 残 高	6,162	6,084
長期共済保有高	24,729	24,635

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・不動産管理事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社JAファーム福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

平成26年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益5億7千5百万円（対前年度3億5千9百万円減）で、連結当期剰余金は4億3千5百万円（対前年度比1億1千5百万円減）、連結純資産281億6百万円、連結総資産3,828億4千4百万円で、連結自己資本比率は12.40%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡
当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第23期（平成27年3月期）は、不動産部における消費税駆け込み需要の反動や建築費の高騰、葬祭部における企業間競争等もあり、総売上高7億2千3百万円（対前年度比8千1百万円減）、当期純利益は5千7百万円（対前年度比93.0%）と減少しました。

(株)JAファーム福岡
当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第7期（平成27年3月期）は、売上高6千3百万円（対前年度比3百万円増）、当期純利益は5百万円（対前年度比371.6%）と増加しました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結経常収益	10,994	11,101	11,186	11,200	10,392
信用事業収益	4,889	4,929	4,767	4,589	4,359
共済事業収益	1,364	1,395	1,480	1,392	1,414
農業関連事業収益	2,375	2,407	2,466	2,705	2,248
その他事業収益	2,365	2,369	2,472	2,514	2,369
連結経常利益	922	1,038	1,057	935	575
連結当期剰余金（注）	430	567	591	550	435
連結純資産額	25,673	26,490	27,151	27,619	28,106
連結総資産額	333,645	346,221	360,009	374,411	382,844
連結自己資本比率（%）	13.00	12.72	12.61	12.53	12.40

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
注2：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負債及び純資産の部		
科 目	25 年度	26 年度	科 目	25 年度	26 年度
1. 信用事業資産	355,452,839	364,317,756	1. 信用事業負債	340,692,275	348,832,295
(1)現金及び預金	135,661,218	147,131,083	(1)貯 金	334,853,124	344,189,268
(2)有 価 証 券	17,326,944	17,170,008	(2)借 入 金	87,142	76,717
(3)貸 出 金	203,224,823	200,655,441	(3)その他の信用事業負債	5,752,008	4,566,309
(4)その他の信用事業資産	336,067	306,105	2. 共 済 事 業 負 債	1,412,322	1,344,617
(5)貸 倒 引 当 金	△1,096,215	△944,882	(1)共 済 借 入 金	115,074	158,821
2. 共 済 事 業 資 産	116,277	161,013	(2)共 済 資 金	825,834	738,631
(1)共 済 貸 付 金	115,074	158,821	(3)その他の共済事業負債	471,414	447,163
(2)その他の共済事業資産	1,203	2,192	3. 経 済 事 業 負 債	799,353	669,448
3. 経 済 事 業 資 産	1,181,106	962,816	(1)支払手形及び経済事業未払金	399,033	286,469
(1)受取手形及び経済事業未収金	704,988	541,690	(2)その他の経済事業負債	400,319	382,979
(2)棚 卸 資 産	259,126	210,681	4. 雑 負 債	821,680	805,289
(3)その他の経済事業資産	224,810	215,042	5. 諸 引 当 金	1,167,466	1,182,387
(4)貸 倒 引 当 金	△7,818	△4,597	(1)賞 与 引 当 金	242,504	244,161
4. 雑 資 産	1,208,763	1,109,292	(2)退 職 給 付 引 当 金	791,513	873,230
5. 固 定 資 産	11,696,073	11,517,246	(3)役員退職慰労引当金	133,448	64,996
(1)有 形 固 定 資 産	11,656,229	11,471,518	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,898,654	1,904,540
建 物	4,566,719	4,580,766	負債の部合計	346,791,752	354,738,579
機 械 装 置	574,971	582,238	1. 組 合 員 資 本	22,527,812	22,922,610
土 地	8,998,587	8,995,186	(1)出 資 金	4,676,176	4,818,455
リ ー ス 資 産	7,333	6,204	(2)利 益 剰 余 金	17,874,126	18,128,131
建 設 仮 勘 定	300	300	(3)処 分 未 済 持 分	△22,140	△23,626
その他の有形固定資産	1,747,191	1,787,667	(4)子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
減価償却累計額(控除)	△4,238,873	△4,480,845	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,091,763	5,183,428
(2)無 形 固 定 資 産	39,843	45,728	(1)その他有価証券評価差額金	243,290	344,425
その他の無形固定資産	39,843	45,728	(2)土 地 再 評 価 差 額 金	4,848,473	4,839,002
6. 外 部 出 資	4,487,135	4,543,485	3. 少 数 株 主 持 分	29	30
(1)外 部 出 資	4,487,135	4,543,485			
7. 繰 延 税 金 資 産	267,361	231,237			
8. 繰 延 資 産	1,800	1,800	純 資 産 の 部 合 計	27,619,606	28,106,070
資産の部合計	374,411,358	382,844,649	負債及び純資産の部合計	374,411,358	382,844,649

■連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2 5 年度	2 6 年度	科 目	2 5 年度	2 6 年度
1. 事 業 総 利 益	6,124,698	5,855,655	(8) 販売事業費用	384,894	279,612
(1) 信用事業収益	4,589,138	4,359,769	販売品販売原価	338,653	234,221
資金運用収益	4,436,086	4,200,664	販売費	24,819	23,338
(うち預金利息)	(521,975)	(580,889)	その他の費用	21,420	22,052
(うち有価証券利息)	(220,555)	(207,152)	販 売 事 業 総 利 益	174,933	173,210
(うち貸出金利息)	(3,579,373)	(3,292,257)	(9) その他事業収益	1,645,666	1,487,305
(うちその他受入利息)	(114,181)	(120,365)	(10) その他事業費用	1,051,183	925,929
役務取引等収益	77,470	80,333	そ の 他 事 業 総 利 益	594,483	561,375
その他事業直接収益	28,269	-	2. 事 業 管 理 費	5,313,964	5,406,109
その他経常収益	47,312	78,771	(1) 人件費	4,043,526	4,166,029
(2) 信用事業費用	970,162	989,120	(2) その他事業管理費	1,270,437	1,240,080
資金調達費用	423,626	453,740	事 業 利 益	810,733	449,545
(うち貯金利息)	(342,104)	(386,540)	3. 事 業 外 収 益	133,329	137,057
(うち給付補てん備金繰入)	(5,547)	(3,301)	(1) 受取雑利息	237	174
(うち借入金利息)	(536)	(424)	(2) 受取出資配当金	67,752	75,814
(うちその他支払利息)	(75,437)	(63,474)	(3) その他の事業外収益	65,339	61,068
役務取引等費用	24,978	25,349	4. 事 業 外 費 用	8,200	10,686
その他事業直接費用	221,598	221,052	(1) 支払雑利息	3,144	2,456
その他経常費用	299,958	288,978	(2) その他の事業外費用	5,056	8,230
(うち貸倒引当金戻入益)	(△25,214)	(△17,335)	経 常 利 益	935,863	575,916
信 用 事 業 総 利 益	3,618,976	3,370,648	5. 特 別 利 益	13,340	27,704
(3) 共済事業収益	1,392,347	1,414,277	(1) 固定資産処分益	-	14
共済付加収入	1,343,684	1,340,331	(2) その他の特別利益	13,340	27,689
その他の収益	48,663	73,946	6. 特 別 損 失	151,168	14,044
(4) 共済事業費用	74,390	71,088	(1) 固定資産処分損	17,688	1,339
共済推進費及び共済保全費	-	-	(2) 減損損失	121,608	6,910
その他の費用	74,390	71,088	(3) その他の特別損失	11,871	5,794
共 済 事 業 総 利 益	1,317,956	1,343,189	税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	798,035	589,576
(5) 購買事業収益	3,013,827	2,677,954	法人税、住民税及び事業税	262,279	143,868
購買品供給高	2,930,960	2,590,700	法 人 税 等 調 整 額	△15,166	10,408
その他の収益	82,866	87,253	法 人 税 等 合 計	247,112	154,277
(6) 購買事業費用	2,595,478	2,270,723	少数株主損益調整前当期利益	550,923	435,298
購買品供給原価	2,542,450	2,221,892	少 数 株 主 利 益	1	1
購買品供給費	7,513	7,175	当 期 剰 余 金	550,922	435,297
その他の費用	45,515	41,655			
購 買 事 業 総 利 益	418,348	407,230			
(7) 販売事業収益	559,827	452,822			
販売品販売高	368,383	262,082			
販売手数料	162,762	165,946			
その他の収益	28,680	24,793			

■連結注記表等

◇平成25年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他の有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
b) 平成10年4月1日から
平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの…定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの…旧定率法
b) 平成19年4月1日から
平成24年3月31日までに取得したもの…定率法(250%定率法)
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの…定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,660,382千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金 (金額) 3,000,000千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,363,804千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。
なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,307
延滞債権	1,616,831
3ヵ月以上延滞債権	61,743
貸出条件緩和債権	142,528
合計	1,849,410

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,851,757千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地及び器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重1丁目16-6	購買施設	土地及び器具・備品等	資材センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市城南区友泉亭1-21	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房樋井川店
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房今宿緑花店
福岡市西区太郎丸1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成25年度は、単体として収支を判断できる最小単位を基準として、下記のグルーピングについて見直しを行いました。

旧グルーピング	新グルーピング
今宿グループ (今宿支店、米香房今宿緑花店)	今宿支店 米香房今宿緑花店
樋井川グループ (樋井川支店、堤支店、米香房樋井川店)	樋井川支店、堤支店 米香房樋井川店
燃料センターグループ (燃料センター、入部給油所)	燃料センター 入部給油所

その結果、米香房今宿緑花店、米香房樋井川支店、入部給油所において決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が認められました。

また、下記に示した脇山支店・内野支店・今津支店・資材センターについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は121,608千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	195 千円
	建物附属設備	25 千円
	構築物	186 千円
	器具・備品	472 千円
	合 計	879 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土 地	594 千円
	建 物	181 千円
	器具・備品	1,272 千円
	合 計	2,048 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,624 千円
	器具・備品	426 千円
	合 計	2,050 千円
福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	土 地	12,360 千円
	建物附属設備	91 千円
	器具・備品	10 千円
	合 計	12,462 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土 地	18,139 千円
	建 物	2,284 千円
	建物附属設備	153 千円
	構築物	5,112 千円
	機械装置	724 千円
	器具・備品	643 千円
	合 計	27,059 千円
福岡市城南区友泉亭 1-21 米香房樋井川店	土 地	19,953 千円
	建 物	4,727 千円
	建物附属設備	861 千円
	構築物	236 千円
	器具・備品	182 千円
	合 計	25,961 千円
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房今宿緑花店	土 地	30,577 千円
	建 物	3,830 千円
	建物附属設備	523 千円
	構築物	159 千円
	機械装置	3 千円
	器具・備品	94 千円
	合 計	35,189 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2 流通センター跡地	土 地	996 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土 地	2,662 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	12,298 千円
合計		121,608 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、62 千円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.3% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 965,823 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	134,352,555	134,203,092	△149,462
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,491,625	3,592,574	100,948
その他有価証券	13,835,319	13,835,319	-
貸 出 金	203,224,823		
貸倒引当金	△1,096,215		
貸倒引当金控除後	202,128,608	208,880,728	6,752,119
経済事業未収金	704,988		
貸倒引当金	△7,818		
貸倒引当金控除後	697,169	697,169	-
経済受託債権	209,524	209,524	-
資 産 計	354,714,802	361,418,407	6,703,604
貯 金	334,853,124	334,884,034	30,909
借 入 金	87,142	85,421	△1,720
貸付留保金	5,119,635	5,119,635	-
経済事業未払金	399,033	399,033	-
経済受託債務	378,167	378,167	-
負 債 計	340,837,104	340,866,292	29,188

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 5,752,030 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,487,135 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	134,352,555	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,400,000	1,000,000	300,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,802,800	2,199,700	1,571,610
貸出金	14,790,034	10,262,518	10,499,556
経済事業未収金	704,988	-	-
合 計	153,050,378	13,462,218	12,371,166

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	100,000	600,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,019,400	859,100	6,052,200
貸出金	10,118,066	9,561,498	146,758,992
経済事業未収金	-	-	-
合 計	11,237,466	10,520,598	153,411,192

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,125,408 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,234,158 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,505 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	282,357,935	10,914,970	38,647,957
借入金	11,082	10,469	8,558
経済事業未払金	399,033	-	-
合計	282,768,051	10,925,439	38,656,516

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,536,383	1,395,877	-
借入金	8,598	6,049	42,385
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,544,982	1,401,926	42,385

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,491,625	3,592,574	100,948
	小計	3,491,625	3,592,574	100,948
合 計		3,491,625	3,592,574	100,948

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えるもの	債券	12,782,048	13,123,653	341,605
	国債	3,909,813	4,027,606	117,793
	地方債	1,979,036	2,029,367	50,330
	社債	4,693,707	4,821,564	127,856
	政府保証債	1,099,490	1,138,019	38,528
	金融債	1,100,000	1,107,096	7,096
	小計	12,782,048	13,123,653	341,605
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えないもの	債券	716,932	711,665	△5,267
	国債	200,000	199,862	△138
	地方債	16,987	16,925	△61
	社債	499,945	494,878	△5,067
	小計	716,932	711,665	△5,267
合 計		13,498,981	13,835,319	336,338

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	526,979	28,269	-
小計	526,979	28,269	-
合 計	526,979	28,269	-

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,797,040 千円
勤務費用	102,068 千円
利息費用	31,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,906 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,690 千円
退職給付の支払額	△224,743 千円
期末における退職給付債務	2,743,670 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,397 千円
期待運用収益	8,680 千円
年金資産への掛金	83,894 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,127 千円
退職給付の支払額	△61,521 千円
期末における年金資産	723,323 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,743,670 千円
特定退職金共済制度	△1,229,254 千円
年金資産	△723,323 千円
未積立退職給付債務	791,092 千円
退職給付引当金	791,092 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,068 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,540 千円
利息費用	31,522 千円
期待運用収益	△24,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,052 千円
臨時に支払った退職金	2,125 千円
合計	92,566 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,690 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.129%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,836 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、687,683 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	218,341 千円
貸倒引当金超過額	122,557 千円
固定資産減損損失	90,709 千円
賞与引当金超過額	63,547 千円
役員退職慰労引当金	36,831 千円
未払費用否認額	12,549 千円
その他	23,477 千円
繰延税金資産小計	568,014 千円
評価性引当額	△196,956 千円
繰延税金資産合計	371,058 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333 千円
有価証券評価益	△93,048 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87 千円
繰延税金負債合計	△103,469 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,589 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	1.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.31%
評価性引当額の増減	△3.11%
その他	△1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4%から 27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,015 千円減少しており、法人税等調整額が 9,015 千円増加しています。

◇平成26年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
(2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他の有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ① 建物
a) 平成10年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
b) 平成10年4月1日から
平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの…定額法
② 建物以外
a) 平成19年3月31日までに取得したもの…旧定率法
b) 平成19年4月1日から
平成24年3月31日までに取得したもの…定率法(250%定率法)
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの…定率法(200%定率法)
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

III. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 号に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 51,019 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 15,970 千円増加しています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,659,248 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941 千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883 千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	285,141 千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085 千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金 (金額) 3,000,000 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,298,337 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。
なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	28,724
延滞債権	1,656,693
3ヵ月以上延滞債権	23,608
貸出条件緩和債権	133,277
合 計	1,842,304

注 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 に掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,522,276 千円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地・器具備品等	今津支店
福岡市西区福重 1 丁目 16-6	購買施設	土地・建物附属設備・器具備品等	資材センター
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、内野支店・今津支店・資材センター・入部給油所については、決算期 2 期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 6,910 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土 地	836 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	624 千円
	器具・備品	665 千円
	合 計	1,290 千円
福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	土 地	2,003 千円
	建物附属設備	12 千円
	器具・備品	50 千円
	合 計	2,066 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土 地	1,663 千円
	建 物	197 千円
	建物附属設備	12 千円
	構築物	390 千円
	機械装置	415 千円
	器具・備品	37 千円
	合 計	2,717 千円
合計		6,910 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、152 千円の購買品評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.3% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 885,095 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	146,153,786	146,037,153	△116,632
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	2,093,525	2,177,374	83,848
その他有価証券	15,076,483	15,076,483	-
貸 出 金	200,655,441		
貸倒引当金	△944,882		
貸倒引当金控除後	199,710,559	206,054,994	6,344,434
経済事業未収金	541,690		
貸倒引当金	△4,597		
貸倒引当金控除後	537,092	537,092	-
経済受託債権	171,037	171,037	-
資 産 計	363,742,483	370,054,134	6,311,651
貯 金	344,189,268	344,332,054	142,785
借 入 金	76,717	75,979	△737
貸付留保金	3,906,837	3,906,837	-
経済事業未払金	286,469	286,469	-
経済受託債務	352,947	352,947	-
負 債 計	348,812,240	348,954,288	142,047

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 4,566,309 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,543,485 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	146,153,786	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	1,000,000	300,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,199,700	1,571,610	1,019,400
貸出金	13,844,455	10,432,657	10,387,149
経済事業未収金	516,908	-	-
合 計	163,714,850	12,304,267	11,506,549

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	400,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	696,500	8,227,700
貸出金	9,806,077	9,476,402	145,620,524
経済事業未収金	-	-	-
合 計	10,765,177	10,372,902	154,248,224

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,034,204 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,088,174 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 24,781 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	255,590,472	41,134,276	42,681,081
借入金	11,126	8,558	8,598
経済事業未払金	286,469	-	-
合計	255,888,067	41,142,835	42,689,680

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,422,368	3,361,069	-
借入金	6,049	5,689	36,686
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,428,417	3,366,758	36,686

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,093,525	2,177,374	83,848
	小計	2,093,525	2,177,374	83,848
合 計		2,093,525	2,177,374	83,848

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えるもの	債券	13,543,425	14,025,582	482,157
	国債	5,426,332	5,700,229	273,897
	地方債	1,917,632	1,966,600	48,968
	社債	4,499,736	4,633,168	133,431
	政府保証債	899,724	922,472	22,747
	金融債	800,000	803,112	3,112
	小計	13,543,425	14,025,582	482,157
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えないもの	債券	1,056,674	1,050,901	△5,773
	国債	714,674	710,255	△4,419
	地方債	42,000	41,924	△75
	社債	300,000	298,722	△1,278
	小計	1,056,674	1,050,901	△5,773
合 計		14,600,099	15,076,483	476,383

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,794,689 千円
勤務費用	93,887 千円
利息費用	20,448 千円
数理計算上の差異の発生額	74,275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,750 千円
退職給付の支払額	△211,355 千円
期末における退職給付債務	2,825,695 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	723,323 千円
期待運用収益	9,043 千円
年金資産への掛金	83,525 千円
数理計算上の差異の発生額	△873 千円
退職給付の支払額	△56,392 千円
期末における年金資産	758,625 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,695 千円
特定退職金共済制度	△1,194,402 千円
年金資産	△758,625 千円
未積立退職給付債務	872,666 千円
退職給付引当金	872,666 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,887 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,160 千円
利息費用	20,448 千円
期待運用収益	△24,407 千円
数理計算上の差異の費用処理額	74,969 千円
臨時に支払った退職金	1,959 千円
合計	162,697 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,750 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.876%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,448 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、678,820 千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	241,728 千円
貸倒引当金超過額	81,331 千円
固定資産減損損失	31,980 千円
賞与引当金超過額	64,212 千円
役員退職慰労引当金	18,003 千円
未払費用否認額	14,917 千円
その他	71,979 千円
繰延税金資産小計	524,153 千円
評価性引当額	△150,271 千円
繰延税金資産合計	373,882 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価益	△131,958 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△55 千円
繰延税金負債合計	△142,385 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	231,497 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.35%
住民税均等割等	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.28%
評価性引当額の増減	△9.53%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 835 千円、再評価に係る繰延税金負債は 6,875 千円それぞれ増加し、土地再評価差額金は 6,875 千円、その他有価証券評価差額金は 476 千円それぞれ減少し、法人税等調整額は 1,312 千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

■連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2 5 年度	2 6 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金減少高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	17,391,032	17,864,275
2. 利益剰余金増加高	616,917	437,892
当期剰余金	550,922	435,297
再評価差額金取崩額	65,995	2,595
3. 利益剰余金減少高	133,616	174,036
配当金	133,616	174,036
4. 利益剰余金期末残高	17,874,333	18,128,131

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	25年度末	26年度末	増減
破綻先債権額	28	28	0
延滞債権額	1,616	1,656	39
3ヶ月以上延滞債権額	61	23	△38
貸出条件緩和債権額	142	133	△9
合 計	1,849	1,842	△7

注1：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJ Aの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	25年度	26年度
信用事業	事業収益	4,589	4,359
	経常利益	1,429	1,195
	資産の額	355,452	364,317
共済事業	事業収益	1,392	1,414
	経常利益	285	276
	資産の額	116	161
農業関連事業	事業収益	2,705	2,248
	経常利益	△195	△264
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	2,514	2,369
	経常利益	△583	△631
	資産の額	0	0
計	事業収益	11,200	10,392
	経常利益	935	575
	資産の額	374,411	382,844

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

平成27年3月末における自己資本比率は、12.40%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,818百万円

当J Aは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2 5 年 度	経過措置による 不算入額	2 6 年 度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,391		22,828	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,676		4,818	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,874		18,128	
うち、外部流出予定額 (△)	137		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△22		△23	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	659		655	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	659		655	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,036		2,731	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	26,086		26,215	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		34	8	32
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		34	8	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			8	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	26,086		26,207	

X. 連結情報

項 目	25年度	経過措置による 不算入額	26年度	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	196,017		199,343	
資産（オン・バランス項目）				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,105		11,853	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	208,123		211,196	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	12.53%		12.40%	

注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度構成に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,617	－	－	8,250	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,419	－	－	2,082	－	－
地方公共団体金融機関向け	599	30	1	99	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,201	40	1	701	30	1
地方三公社向け	800	120	4	497	59	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,969	27,193	1,087	147,334	29,466	1,178
法人等向け	9,665	7,707	308	9,895	7,600	304
中小企業及び個人向け	37,881	25,949	1,037	35,987	24,617	984
抵当権付住宅ローン	56,892	19,645	785	56,731	19,564	782
不動産取得等事業向け	59,653	58,980	2,359	62,884	62,136	2,485
3月以上延滞等	1,397	1,227	49	1,138	1,071	42
信用保証協会等及び株式会社 企業再生支援機構による保証付 共済約款貸付	4,159	388	15	3,829	357	14
出資等	115	－	－	158	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段	453	453	18	453	453	18
特定項目のうち調整項目に参入されないもの	6,792	16,980	679	6,847	17,119	684
複数の資産を裏づけとする資産（所謂ファント）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△3,406	△136	－	△904	△36
上記以外	42,600	40,707	1,628	39,500	37,770	1,510
標準的手法を適用するエクスポージャー計	368,220	196,017	7,840	376,393	199,343	7,973
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	368,220	196,017	7,840	376,393	199,343	7,973

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注3：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注6：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
12,105	484	11,853	474

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
208,123	8,324	211,196	8,447

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２５年度			２６年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	368,220	203,366	17,026	376,393	200,782	16,728
信用リスク平均残高	365,328	203,126	17,317	377,821	202,723	17,131

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２５年度			２６年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	368,220	203,366	17,026	376,393	200,782	16,728
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	368,220	203,366	17,026	376,393	200,782	16,728

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目		２５年度			２６年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	59	59	-	30	30	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	901	-	901	1,302	-	1,302
	鉱業	0	0	-	-	-	-
	建設・不動産業	22,168	21,428	400	22,155	21,294	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	848	46	801	601	-	601
	運輸・通信業	1,622	19	1,603	1,502	-	1,502
	金融・保険業	144,138	2,669	2,904	154,843	2,669	1,902
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,081	1,385	696	2,033	1,330	703
	日本国政府・地方公共団体	10,036	418	9,617	10,332	118	10,214
	その他	945	391	100	910	357	100
	個 人	177,088	176,947	-	175,144	174,983	-
そ の 他		8,328	-	-	7,534	-	-
合 計		368,220	203,366	17,026	376,393	200,782	16,728

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	141,968	4,052	3,209	151,818	3,118	3,205
1年超3年以下	7,105	2,026	5,079	6,064	2,067	2,997
3年超5年以下	5,720	3,638	2,082	5,411	3,554	1,857
5年超7年以下	5,886	4,257	1,628	6,529	4,490	2,039
7年超10年以下	16,139	12,015	4,123	14,419	10,727	3,692
10年超	175,753	174,851	901	177,754	174,817	2,937
期限の定めのないもの	15,645	2,524	-	14,394	2,006	-
合 計	368,220	203,366	17,026	376,393	200,782	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	25年度	26年度
国 内	1,397	1,138
国 外	-	-
合 計	1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カンントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		25年度	26年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	1,397	1,138
合 計		1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カンントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		25年度				26年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金		655	660	-	655	660	660	-	660	655
個別貸倒引当金		476	444	-	476	444	293	134	310	293
法 人	国 内	476	444	-	476	444	293	134	310	293
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		476	444	0	476	444	293	134	310	293

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		25年度	26年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	134
合 計		-	134

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト0%	1,399	16,241	17,641	1,176	16,314	17,490
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	4,582	4,582	-	3,875	3,875
	リスク・ウェイト20%	1,406	136,645	138,052	1,469	147,692	149,161
	リスク・ウェイト35%	-	56,130	56,130	-	55,897	55,897
	リスク・ウェイト50%	3,102	162	3,265	3,008	60	3,068
	リスク・ウェイト75%	-	34,349	34,349	-	32,538	32,538
	リスク・ウェイト100%	301	120,094	120,395	401	116,270	116,672
	リスク・ウェイト150%	-	584	584	-	4,218	4,218
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	501	501
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		6,210	368,790	375,001	6,055	377,369	383,424

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	299	-	99
我が国の政府関係機関向け	-	801	-	400
地方三公社向け	-	200	-	200
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	39	0	33	400
中小企業等向け及び個人向け	1,138	1,005	977	1,067
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	47	0	32	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	212	99	277	75
合 計	1,438	2,405	1,321	2,244

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

X. 連結情報

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	4,486	4,486	4,543	4,543
合 計	4,486	4,486	4,543	4,543

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当J Aでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当J Aでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（5,663百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6,276	5,663

8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年6月29日
J A福岡市 代表理事組合長

鬼木 晴人 

X I . 役員 等 の 報酬 体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注 2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注 1)に対する報酬等	103	21

(注1) 対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成26年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

J A福岡市支店・事業所ご案内

本 店		中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2001 (代)
東グリーンセンター	牛尾 守明	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0522
堅粕支店	山下 善浩	博多区東比恵2丁目2番13号	〒812-0007	TEL (411) 3347
板付支店	山内 俊二	博多区板付4丁目3番25号	〒812-0888	TEL (581) 0916
那珂支店	中村慎二郎	博多区那珂1丁目1番1号	〒812-0893	TEL (411) 7530
雑餉隈支店	築野 修	博多区麦野6丁目3番5号	〒812-0882	TEL (591) 8211
日佐支店	西村 明裕	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0119
井尻支店	宇都宮 進	南区井尻1丁目36番12号	〒811-1302	TEL (581) 1394
三宅支店	川口 清次	南区三宅3丁目4番15号	〒811-1344	TEL (541) 4835
玉川支店	阿部 典広	南区向野2丁目4番11号	〒815-0035	TEL (541) 6349
那の川支店	須藤 隆	中央区高砂2丁目11番15号	〒810-0011	TEL (521) 2127
花畑支店	宇平 孝	南区柏原1丁目7番4号	〒811-1353	TEL (565) 2161
樋井川支店	山崎 俊之	城南区友泉亭1番22号	〒814-0122	TEL (781) 4431
堤支店	柴田 裕之	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL (861) 4559
早良グリーンセンター	末松 廣昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803) 1111
別府支店	大神 和代	城南区別府5丁目13番36号	〒814-0104	TEL (851) 7411
原支店	大神 和隆	早良区原2丁目4番18号	〒814-0022	TEL (831) 1461
室見支店	松尾 明彦	早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	TEL (821) 0297
七隈支店	野田 輝幸	城南区松山2丁目17番8号	〒814-0131	TEL (861) 2556
田隈支店	城戸 和昭	早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	TEL (871) 2715
田隈西支店	飯田 一彦	早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	TEL (871) 2638
入部支店	池田 利和	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (804) 2316
脇山支店	中山 和親	早良区大字脇山591の1	〒811-1111	TEL (804) 2511
内野支店	吉村 厚	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	TEL (804) 2504
金武支店	中村 良二	西区大字金武2136	〒819-0035	TEL (811) 1311
壱岐支店	末松 正幸	西区福重2丁目12番25号	〒819-0022	TEL (891) 1289
戸切支店	板屋 伸洋	西区戸切1丁目1番25号	〒819-0032	TEL (811) 1032
下山門支店	石橋 隆	西区下山門4丁目14番30号	〒819-0052	TEL (881) 5483
姪浜支店	芦刈 貴治	西区姪の浜6丁目1番8号	〒819-0002	TEL (881) 2335
能古支店	井上 直子	西区能古457の15	〒819-0012	TEL (881) 2803
西グリーンセンター	富永 一郎	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806) 7411
今宿支店	森 敏幸	西区今宿1丁目1番29号	〒819-0167	TEL (806) 0311
今津支店	鳥飼 仁志	西区今津4806の12	〒819-0165	TEL (806) 2008
周船寺支店	柴戸 善幸	西区周船寺2丁目7番1号	〒819-0373	TEL (806) 1181
元岡支店	重松 徳	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806) 1711
北崎支店	中島 啓理	西区大字宮ノ浦1963の3	〒819-0201	TEL (809) 2021
本店営業課	富永 浩二	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2027
●旅行センター	山下真知子	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2080
●農機車両センター	典略 和久	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803) 2000
●燃料センター	中村 稔彦	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804) 3053
●入部給油所	星 健太郎	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804) 3059
●資材センター	東 真哉	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884) 3561
●米香房樋井川店	工藤 千春	城南区友泉亭1番21号	〒814-0122	TEL (781) 4440
●米香房今宿緑花店	吉村 勇祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL (807) 8728
●デイサービスセンター「えがお」	吉原 勝代	西区福重1丁目10番7号	〒819-0022	TEL (883) 6633
博多じょうもんさん				
●日佐市場	松本 一郎	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0166
●花畑市場	〃	南区柏原1丁目1番42号	〒811-1353	TEL (565) 2900
●入部市場	奈良崎将克	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (872) 8558
●福重市場	吉岡 信子	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884) 3344
●周船寺市場	中村 泰昭	西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL (807) 3566
(株)ジェイエイ福岡葬祭部	(原やすらぎ会館) 高田 恵至	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	TEL (822) 6300
	(三宅やすらぎ会館) 〃	南区三宅2丁目25番1号	〒811-1344	TEL (511) 4545
(株)ジェイエイ福岡不動産部	(開発センター) 高木 剛	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 5625
	(賃貸管理センター) 福井 利晃	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 5615
(株)J Aファーム福岡	鳥越 進	西区今宿青木251の1	〒819-0162	TEL (807) 1233

